

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成30年3月14日（水曜日）

1. 開 議
1. 議案第34号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開会

出席委員（13名）

竹中弘光君	佐々木敏雄君
佐々木みさ子君	稲葉定君
大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	門田善則君
大泉治君	鈴木英雅君
遠藤稔雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼参事	渡辺信明君	総務課 上席副参事	達曾部義美君
企画財政課 課長補佐	木村治君	企画財政課 財政班長	森太秀君
まちづくり推進課長	小野伸二君	まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君
税務課長	熊谷健一君	町民生活課長	高橋由香子君
町民医療福祉センター 副センター長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 総務管理課 参事兼課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君	町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君
町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君	農林振興課長	遠藤栄夫君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者兼 会計課長	佐々木健一君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 事務局長	瀬川晃君	教育委員会教育長	佐々木一彦君
教育総務課長 兼給食センター所長	木村敬君	生涯学習課長	藤崎義和君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
------	-----	------	------

再 任 主 査

高 橋 正 幸

主

事

日 野 裕 哉

◎開議の宣告

(午前10時)

○委員長（門田善則君） 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまから予算審査特別委員会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。



◎議案第34号の審査

○委員長（門田善則君） これより議案第34号 平成30年度涌谷町一般会計予算の質疑を行います。

人件費全般については各款項において行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、6ページ、第2表債務負担行為、7ページ、第3表地方債について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に、歳入に入ります。

歳入については一括質疑となります。14ページ、1款町税から45ページ、20款諸収入までについて質疑ございませんか。1番。

○1番（竹中弘光君） おはようございます。よろしくお願ひします。

3点ほど質疑させていただきたいと思います。

まず1点目が、これは提言なんですけれども、財産収入に関することでございます。町長は施政方針のほうで、あらゆる手法により資金調達を図るということを宣言しておられますけれども、その一つの方法として、今の現在の医療センター長が社宅として使っている桑木荒の社宅というんですか、その住居なんですけれども、何年か前に大金をかけて改築したということを聞いております。けれども現在、何かそのものが利用されていなくて大変もったいない思いをしておりますけれども、今回4月からセンター長というか事務管理者がかわることにより、新しい方は涌谷町に自宅を構えておるということで、そこの桑木荒の部分に関しては住居を利用しないのではないかと予想されます。ということで、そちらの部分です、町営住宅にするかどうかは別にして、それを貸し出すなり売却して予算に充てるというような考えはないのか、まず1点お伺ひします。

もう一つは、これは確認でございます。続きまして財産売払収入なんですけれども、前年度ということで松本産業なんですけれども、そこの締結をして土地代をもうここでは払っているという形になっておりますけれども、話によりますと3月中に入金になるという話を聞いておりますけれども、その部分がなったのかどうかの確認でございます。

それから、3点目としまして、補正のときに企画財政の課長補佐のほうから、地域振興公社の貸付金の返済についての説明はあったんですけれども、なお蒸し返すようでございますけれども、今回の当初予算のほうには載っておりません。ところが、やはり財源として要はあるものでございますので、当初予算のほうには載せるべきと考えます。そして、その後について話し合いのもとに当然全額返すのが当たり前なんですけれども、その部分の売り上げとかそういうものを換算して補正が出てくるべきと考えておりますけれども、その点もう一度お答えさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） 1番竹中委員のまず第1点目の財産収入に対して、4月1日以降、センター長がこれまで住まいされている医師住宅、そういったところの売り払いの考えはないのかというふうなところでございますが、現在の医師住宅の所有の部分、土地以外の部分についての母屋の部分は、あれは病院の財産で行っておりますので、今回の一般会計には該当ならないというふうなものかと我々は理解しております。あれは全て病院事業会計の中で資産として押さえております。そういったところの認識をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（門田善則君） 企業立地推進室長。

○まちづくり推進課企業立地推進室長（大崎俊一君） それでは、松本産業さんの入金についてということでございますが、松本産業様につきましては、12月議会で契約のほうをお認めいただきまして、その際に入金の履行期限というのを3月31日ということで設定させていただいております。

3月31日で設定させていただいているものの、松本産業さんと入金の確認のほう、やりとりのほうをさせていただきまして、今週中には入金になる予定とはなっております。以上です。

○委員長（門田善則君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（木村 治君） 地域振興公社の運転資金貸付金の当初予算の計上についてということなんですが、補正の際にもお話はしておりましたが、こちらにつきましては公社と協議いたしまして、返済計画はまだ策定していないところでございます。それで、5月の公社の決算期に合わせて返済計画を策定し、あとは返済額が確定後に、一般会計というのは現金主義予算でありますので、確定次第、6月補正で計上させていただきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（門田善則君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 1番目の桑木荒の件でございますけれども、その点、病院のほうだったということで、その部分の認識の違いは大変申しわけなく思っておりますけれども、ただやはり言いたいのは、せっかく町の財産なんだけれどもそれを有効活用していないと。要はその部分を活用することによっていろいろな部分の負担が少なくなってくることが予想されると思ひますので、できるだけというか、活用するような形でやっていただきたいと思っております。

あと、松本産業の入金の件でございますけれども、今も室長のほうからありましたけれども、これは一応予想ということで、まだ入っていないということでよろしいわけでございますね。ぜひ、それが早く入っていただいて、確定していただくことを望んでおります。

それからあと、3番目の地域振興公社の件でございますけれども、今言ったような現金主義という形はわからないわけではございませんけれども、あくまでも予算でございますので、その部分を含んでみませんと、仮にこう言ったら大変失礼ですけれども、不動産売払収入でも6,000万円出していますけれども、それもじゃあ逆に言うところと確約しているのかという部分にも該当してくると思ひますよ。やはり当初予算でございますので、あらゆる予算という形でとれるものは全部上げて、その中で確保していくという考えだと私は思ひますけれども、その点もう一度お答へください。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） それでは、1点目の医師住宅についてお答えいたします。

大変財政面でご心配をおかけしていること、申しわけなく思っております。ただいま総務管理課長が答えたとおりになんですが、今回センター長がかわるわけですけれども、今度の新しい管理者は町内在住の方なので、当然その分は不要になります。そうすれば、やっぱり有効活用するのが自然かと思っております。

○委員長（門田善則君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（木村 治君） 先ほど委員がお話しされたとおり、確かに当初予算のほうで計上して、その後に補正なりで減額するなりしたほうがいいんじゃないかということなんですけれども、先ほどお話ししたとおり、返済策定計画がちょっとまだできていないということで実際の確定額が決まっておりますので、やはり確定した金額できちんとした形で予算に計上したいと考えておりますし、また債権管理につきましては、今後、貸借契約上できちんと管理したいとは考えているところではございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 1番。

○1番（竹中弘光君） では、最後の件でございますけれども、今も何度も決まっていないということでございすけれども、じゃあ決めたら必ず実行するような形で、今度の補正のほうで上がってくるように期待していますので、よろしくをお願いします。終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 同じく財産売払収入についてお伺いします。

予算説明では、不動産の売払収入6,000万円で、黄金山の工業団地の売り払いを見込んでいるということでしたけれども、額的には幾らを見込んで、前の12月の契約の額と同じなのかどうか確認いたします。

○委員長（門田善則君） 財政班長。

○企画財政課財政班長（森 太秀君） 財産売払収入でございます。6,000万円中、黄金山工業団地分として5,000万円を計上いたしておるところでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 充当先は、企業立地のほうなのか、公債費なのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 財政班長。

○企画財政課財政班長（森 太秀君） 充当先でございます。黄金山工業団地の地方債に充当しているものでございます。黄金山工業団地の地方債については、満期一括償還、土地が売り払い、売れた分について繰上償還するという制度のものとなっておりますので、今回については地方債に、公債費に充当しております。終わります。

○委員長（門田善則君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 今1番に答弁あったんですが、まだ売れるか売れないかわからないものをここで上げているというのは、ちょっと答弁にそごというかがあるんじゃないかなと思います。

ただ、こういう載せ方するということは、町長がかなり思いがあって載せたものと思います。当然、これがなければ歳入欠陥なりそういうことにもなりかねないことであって、そういう強い思いがあると思いますが、その辺の見通しはどうなっているのか、町長、お伺いします。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 財産売払収入の件ですが、企業立地推進室長、あるいは財政班長が答えたとおりになんです

が、いわゆるその5,000万円の入金ですか、そういったのにつきましては、当然載せるからにはそのように承知して出しております。

○委員長（門田善則君） ほかに。9番。

○9番（杉浦謙一君） 18ページ、地方道路譲与税、前回質疑をしたのですが、ちょっと答弁うまくいただけなかったので再度質疑いたします。

平成24年度の決算を最後に、平成24年度が149円でしたけれども、それからずっとゼロが続いてきていて、一体どうなっているんだという話を質疑でやったのですが、今回当初予算でゼロというふうになっております。多分、この前回までは1,000円という科目設定をしていたのではないかと思うんですけども、これ、以前はかなりの金額が入ってきたものでありましたけれども、この説明がなかったのでお願いしたいなと思います。

○委員長（門田善則君） 財政班長。

○企画財政課財政班長（森 太秀君） 地方道路譲与税でございますが、こちらについては清算という、国の清算分が残っているものだけになってございます。こちらについて、済みません、細かい数字はちょっと持ってきていなかったで申しわけございませんが、ここ数年来、決算額として入金の実績がございませんので、平成30年度についてはゼロとしたものでございます。以上で終わります。

○委員長（門田善則君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 入ってきた時点で、国県の情報を得ながら、もしかしたら決算の中、補正の中で計上することも、補正で計上する場合もあると思うんですけども、その時点で、まあ多分ないと思うんですけども、そういった点で情報は密にとりながらやるべきだなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 財政班長。

○企画財政課財政班長（森 太秀君） 情報を得ながら適切に対応していきたいと思っております。終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） それでは、歳出に入ります。

歳出については項ごとになります。50ページ、第1款議会費1項議会費、53ページまでになります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 52ページ、2款総務費1項総務管理費、75ページになります。8番。

○8番（久 勉君） 先ほど、委員長の挨拶の中に、人件費は各款にわたっているのが各款ごとということですが、これを総括しているのがやはり総務課ですので、この一般管理費の人件費であわせてその各款のことも質疑したいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 結構です。

○8番（久 勉君） では、お願いします。平成26年の3月定例会において、一般質問でラスパイレス指数の改善について質問したことがございます。当時のラスパイレス指数は、涌谷町は下からたしか2番目か3番目という、非常にこう、まあ、不名誉とまで言いませんけれども、職員にとってはちょっとやる気というんですか、そういったのが失せるような結果というんですかね、それをどう改善していくのかということでお話し申し上げた

ときに、当時の担当課長なんですけれども、随時改善していくと。その随時の方法がなかなかよくわからないんですけれども、人物評価とかなんとか、そういったこともやっているのでもそういうのを見て改善していきたいと。その点についてどのように改善されてきたか、そして今後どう改善しようとしていくのかというのがまず1点。

それから、2点目については、国では介護職、あるいは幼稚園教諭、保育士の処遇改善ということで取り組むということになっているんですけれども、そのことが国から例えば何か指示があるのか、あるいは計画的にやることが示されているのかどうか。もしそういったことが示されているといたしましたら、そういうことを取り組んでいることを教えていただきたいことと、それから預かりとか幼稚園教諭、保育士、介護職にあつては、正職員とそれから嘱託職員、あるいはアルバイトと混在しているわけなんですけれども、時間で使わなきゃならない人、例えば3時間とか4時間とか短期の人はそういうアルバイトみたいな雇用であっても仕方ないと思うんですけれども、フルタイムで働く嘱託職員の方はやっぱり正職員と同じ業務をしていて、その処遇に差があるというのは、できるだけそれは改善、老健なんかでも年々改善しているということは聞いているんですけれども、その辺の改善の度合いというんですか、そういったことをお願いします。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、8番委員のご質問で人件費に係る部分ということでございます。

1点目のラスパイレス指数の関係でございまして、平成29年4月1日現在の涌谷町のラスパイレス指数につきましては93.3となっております。昨年度が93.0となっておりますので、前年度よりは0.3ポイント上回っている状況でございます。県内21町村のラスパイレス指数の平均が93.9ということで、県内の町村の平均でも全国平均よりは2.5ポイント下回っているということで、全国の町村の平均が96.4となっておりますので、全国と比べますと涌谷町ではまだまだと申しますか、3.1ポイント下回っていますので改善の余地というのはまだあるのかなというふうに感じているところでございます。順位につきましては、以前は下位のほうだったということでございますが、平成29年度におきましては下から10番目ということで、登米市と同じ指数となっているところでございます。

今後どういうふうにして改善していくのかということでございますが、以前ですと昇給の短縮とかというふうなことがあったわけなんですけれども、今現在は年に1回の昇給時期しかなく、もしくは昇格ですか、昇格時ということになりますので、先ほど来ちょっとお話もありましたけれども、今現在人事評価というものをやっています、今年度も人事評価の評価者の研修をやる予定にしておりますので、適正な評価をしてそれを給与とか、それから昇任・昇格のほうにも反映できるようにしていくことでラスパイレス指数も少しずつ改善していくのかなというふうに感じております。

それから、介護職、幼稚園、保育士等の処遇の関係でございまして、民間のほうには処遇改善ということで通知はされているのかとは思いますが、地方自治体のほうの処遇につきましては、ちょっと私自身まだ承知していないところでございます。

それから、正職員と臨時職員との給与の差というふうなこともございますけれども、今現在、平成31年度からですかね、非常勤職員の雇用の仕方というのが今までの臨時職員と大分転換させなければならないというふうなこともありますので、その時点において、短時間の臨時職員、それからフルタイムでの臨時職員の給与についてさらに検討してまいりたいというふうに感じております。終わります。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） たしか下から2番目か3番目だったのが、現在下から10番目。まあ、下から10番目というのは上から数えれば11番目ですか。21位と。もうちょっと頑張れば平均までいけるのかなと思いますので、ぜひ。

総合計画の中でも、先ほど総務課長の答弁の中にもあったんですけども、健全な行財政運営という項目で、人材育成及び職員の能力の活用というところで、「適正な人事評価の活用に基づく、能力・実績を重視した人事管理を推進」ということがありますので、やはり人事評価をきちんとしてそれが給与等に反映されるような、そういったことが職員の励みにもつながることになると思いますので、ぜひそういったことは推進していただきたいと思っておりますことと、平成31年度に正職員と臨時職員の処遇についてできるだけ近いところになるようにと方向転換されていくということですので、平成30年度はそれの準備期間としてしっかりと、平成31年度に移行できるような準備を今のうちから進めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 人事評価につきましては、やっぱり評価する側の目といいますか、同じような目線で評価ができるようにということで評価者研修をやらうとしておりますので、人事評価については今後も制度がうまく動かせますようにやっていきたいというふうに感じております。

それから、正職員と臨時職員の賃金につきましても、今までは臨時職員、非常勤職員の雇用の仕方というのがまちまちで、自治体によって使い方がいろいろあったわけですけども、今後、会計年度の非常勤職員ということである程度、今までですと臨時職員は1年間しか使えないということでしたけれども、非常勤職員の中で複数年度雇用できるような形になる制度でございますので、その中で賃金についても検討してまいりたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） まあ理解したんですけども、結局、各款にわたっていますので、例えば幼稚園教諭とか保育士であれば子育て支援のほうとか、それから介護職、看護職となれば病院事業のほうということになりますので、その担当部署でもよく総務課と連携をとっていただいて、職員のやる気というんですかね、それを起こさせるような処遇改善を進めていただきたいと思います。返事はよろしいです。

○委員長（門田善則君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 7番後藤です。おはようございます。

57ページなんですけど、一般管理費の職員研修経費、その中でも委託料の件で、いろいろな事業内容の効果が、昨年と違って十分、庁舎内の研修に対する検討の取り組みが見える。その中でも約37万7,000円、前年よりもふえているという中で、特に最近、職場内での職員同士の意思疎通、コミュニケーション等が、当町だけではなくこれは全国的に言えることなんですけれども、そうした中で、きのうの説明の中で外部講師を頼んでいろいろ取り組むというようなことですけども、いろいろな業界の中で、いろいろな団体的なスポーツとかそういう取り組みでリーダーシップを発揮して、職場内の風通しのよい、そういった研修をされているところも見受けられるんですが、この件に関してどういうことを講師にお願いしようとするんですか。ひとつその辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 新年度の職員研修委託料につきましては、先ほどの8番委員の質問の際にも

お話ししましたけれども、今回は人事評価の評価者、評価する側の研修をやりたいというふうに考えております。

○委員長（門田善則君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 例えば、先ほどもちょっと前段で話しましたがけれども、職員同士のやっぱりコミュニケーションとかそういう意味で、職場内のそういった環境、特に人材育成等で、第四次行革大綱の中で新たな、平成29年度で、行政改革大綱の中で、特に「活きいきとした職場環境」を目指して進めていくと。これは、最近とても重要な問題で、特に若い人たちも含めてここ数十年、大きく環境が変わってきているというふうにも見受けられます。ですから、いろいろな意味で、今後の役場の職員の人のリーダーシップを発揮して、町民に対してのそういうニーズに応えるという意味でも、いろいろな業界で活躍しているような人を例えば講師として呼んで、いろいろ成功事例なり、いろいろなピンチがあってチャンスも、そういう人の話を聞くというのも一つの環境改善に向けていい状況になってくるような感じもしますけれども、副町長、その辺はどうでしょうか。

○委員長（門田善則君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 今回、研修のほうにちょっと力を入れたいということで、多目に予算をとらせていただきました。これについては、私も職員当時、たまたま上司に恵まれていろいろな研修に出させていただきます。3カ月研修から2週間研修、1カ月研修、ほとんど、それから富谷でやっている研修所があるんですけども、そのほかにも幕張にあるアカデミーのほうに行かせていただいたり、やっぱり研修は非常に大事だなと思います。特に今職員の方々が、各市町村の方々とコミュニケーションがとれるという時間が余りないということもあって、研修は必要だと思います。

それから、実際はOJTといいますか、職場で仕事のトレーニングをしていくものが主流で、上司が部下にきちんと教育をしていくというのが一番の研修方法ではあるんですけども、それ以上に住民の方々のニーズが多様化しているということで専門知識も必要になってくる。それから、人間関係のものも必要になってくるということで、今後ますますその研修については、それから7番委員が常々おっしゃっておられる、よその町で何をしているんだと、我が町と比べてどうなんだと、そういう研修もどんどんと出して、いいものは取り入れる、それから改善する、それからよそに先んじて物を進めていくというような形に持っていきたいと思っております。ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（門田善則君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 最後になりますけれども、最近特に地域内でもいろいろなコミュニケーションなりそういった地域そのものの、希薄なですね、そういう関係が見受けられるような、そういった時代にもなってきていますけれども、特に今大きな、先ほども言いましたけれども企業誘致なり、県内外に出ているいろいろなセミナー、いろいろな研修に参加する。特に町長などは毎日のように企業誘致のために県外のほうに出向く、そしていろいろな方とお話し合いをする。企業立地推進室でもそうですけれども、やはりそういったいろいろなところでいろいろな話をするにしても、やはり営業的なセンスも、そういったものも必要にもなってきますし、やはりそういう意味では業界内でいろいろな活躍をされた方が話することによって大きな、職場内でのこれからの業務にいろいろな影響を与えるというふうにもなると思いますので、いろいろな意味で情報を共有しながら進めていただけたらいいのかなと、このように思います。終わります。

○委員長（門田善則君） 答弁はいいですね。（「はい」の声あり）

ほかに。12番。

○12番（鈴木英雅君） 71ページなんですけれども、わくや新生活応援補助事業、これに関してちょっと質問させていただきたいんですけれども、大変待ちに待ったすばらしい事業だなと、そのような思いで説明などを聞かせていただきました。この移住に関しまして、町長の思い入れもかなり昔からありまして、やっと実現したなど、そのような思いでもございます。

この移住促進でございますけれども、いろいろな年代層の方々が町のほうに移住するに当たりまして、かなり多くの庁舎内の部署の申請などが必要なのかなと、そのような思いもしております。例えば、子育て世代がよその自治体から町に、要するに実家のある涌谷に帰ってきたいと。そのときに、まず転入届、町民生活課になると思いますけれども、そのような感じでいろいろな庁舎内の部署を回りながら申請を行う。それで、若い世代だけのことを言わせていただければ、子育て世代ということもございまして、仕事もなかなか休めるような状況でない、それで転入するに当たりまして手続するのに、仕事を休んで当町の役場のほうに来て手続をする、かなりハードなところもあるように見受けられます。

そういうことも考えまして、先ほど8番、7番も質問の中にもありましたけれども、要するに町挙げて行わなければならない事業かなと。要するにそういう申請関係の簡素化。もちろん転入するに当たりまして、かなりの大事な書類に署名捺印とかするわけでございますけれども、そもそも書類そのものの簡素化ということではなく、ワンフロア的に町全体挙げて、例えば1年は12カ月あるわけでございますけれども、この新年度を迎える3月とか、そしてその3月でも第何曜日に、例えば土曜日とか日曜日のときに何時から何時までそういう申請を行いますよというような考えを、この事業をやることによって必要になってくるのかなと、そのような思いでございますけれども、まず担当課としてまちづくり推進課の事業でございますけれども、この事業を考えるとときにその辺まで担当課として考えられたのかどうなのか、まずその辺からちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 申請に当たりまして、その簡素化、あとその辺のところをどう考えているかというご質問ですが、当課において今回新しくこの事業を導入するに当たりまして、定住部分と、あと結婚新生活ということで事業を2つ発しておりました。その中で申請事務、2つに該当する場合もあり得るということと、また新たに事業を拡充しておりましたので、それぞれ申請するとなってくると申請者が大変だろうということで、事業名を統一して1つの申請書でやろうということで、一本です、1枚の申請で中身でちょっと分けようかなというふうに考えておまして、あくまでも今回のわくや新生活応援補助事業に係る分につきましては、その申請書は1本と、あと添付書類で分けようという形での配慮はしていたところでございますが、今委員おっしゃるとおり、他課にわたる部分についての配慮等につきましては検討しておりませんでした。

ただ、今回、各項目で子育て加算という、世帯加算ということでつけ加えております。その件に関しましては子育て支援室のほうに、うちのほうでこういう考えを持っていますという情報提供はしておったところでございます。ただ、申請等に関するその調整等はしておりませんでした。以上です。

○委員長（門田善則君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） ただいま、まちづくりの課長からは、1枚の申請書で何とかという思いを確認させていただきましたけれども、確かに転入となりますと、先ほど言いました町民生活課を最初に、上下水道とか、教育委

員会とか、あと福祉課、そしてまちづくりとか本当に他課にわたるわけでございます。そういう部署部署を回って申請書を、先ほどもお話しさせていただきましたけれども申請書を書いて、そして次の部署というような感じで一日二日で終わるような内容ではないのかなと。それを、できればそういう転入する方々に対しての申請しやすいような環境づくりというのもやっぱり町のほうで考えていかなければならない、そのような思いでございます。

先ほど、7番委員に対しての副町長の考えですと、要するにほかの自治体でやっていないことを先んじてやる、そのような副町長からの答弁もございました。この件に関してもやっぱり同じような考えで、町全体挙げて取り組まなければならないな、そのような思いでございますけれども、副町長、先ほどの答弁とちょっとダブるところあるかもわかりませんが、その辺確認させていただければと思います。

○委員長（門田善則君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 新生活応援補助金ということで、涌谷町に多くの人を呼んで住んでいただくということでございます。それと申請という手続関係等、2つちょっとお話ししたいと思います。

まず、定住促進といいますか、それをどのような形でやるかということ、町に魅力なければ町民になってもらえないということで、たまたまいろいろ調べておりましたら、北海道の東川町、「人口増の秘密」という市町村があって、この北海道の東川町は旭川市の上にある町で、人口6,000人、それで四半期にわたってずっと人口がふえてきたと。ただ、ここは国道も鉄道も通っていない。何でふえたんだろうということで、町長さんから各課長さんのいろいろなコメントがありますけれども、最終的には住宅政策をきちんとしたと。その住宅政策も、環境整備をやって若い人たちが憧れるようなまちづくりをしたということで、商店も従来の商店街じゃなくて、新しい方の起業をしていただいて、ブティックだったり、コーヒー店だったり、そういうものを入れていって魅力を持たせたということをちょっと書いてあって、ああ、なるほどなと思っておりました。そういう魅力を持った涌谷町にしなければならないということがまず一つ。

それから、そういう方々がどんどん涌谷町に入ってくれば、そういう住民サービスを提供していかなければならないということでありまして、確かにワンストップ・サービスということで、全国市町村、自治体どこでもそのことをしています。だから、涌谷町が最初にやっているわけじゃないんですけども、ただ涌谷町でも平成17年に、総合窓口という名称で今ありますけれども、本来はあれはまだ未完成なんですけれどもね。本来は町民の方に動いていただくじゃなくて、職員が動くことがワンストップ・サービスという形になります。ですから、総合窓口のところに来ていただいて、水道課、下水道課、それから幼稚園の入園、それから住宅申し込みのときは、各課がその窓口に来て対応するというような形でワンストップということなんです。それを完成形にしないといけないんですけども、まだそこまではいってなくて、ある程度、保険、国保とかそういうのは、年金もできるようにあるんですけども、まだ昔やった各分野ではなっていないということで、今後それも考えていかなきゃならないと私なりに思っているところでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長、休みの受け付け等、考えられないかという質問あったんですけども、それは答えてください。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 現在のところ、休みの受け付けまでは考えておりません。

○委員長（門田善則君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） 今、副町長から、町民生活課、要するに窓口のほうで本来はやるべきところという話がありました。これ、せつかく本年度から、平成30年度から新規の事業になります。少なからずとも、実家のある涌谷のほうに戻って、そして子育てをしながら涌谷に住みたいという若い世代がおります。そういう若い世代、そして若い世代だけでなく、やっぱり今、遠くふるさとを離れた関東のほうにも大先輩方が、団塊の世代の方々が出て、そして自分はもう仕事も第一線退いたし、ふるさとのほうに帰ってのんびり暮らしたいという方々もおります。そういう方々の受け皿として、とにかく先ほど副町長が申されました、窓口に日にちをとにかく決定して、1年365日ずっとでなくても構わないと思いますので日にちを指定して、そしてこの日に来れば申請関係はある程度時間かけなく、他課、要するに他部署を回らなくても済みますよというような、そういう環境づくりをぜひ推し進めていただければありがたいなど、そのような思いでございます。

町長の思い入れがかなりこもっているこの移住の事業でございますけれども、これから大橋町政としてかなりいろいろな意味で、町民そして町の外の方々からも評価されているところも出てきております。その辺に對しまして、これからもっと町長の思いをボリュームつけて発信できるようなこういう事業でございますので、その事業に対して町長の意気込みと申しますか、これからこのように考えているとか、まだまだ町長の思いが100%出ているような状況ではないと思っておりますけれども、これからは對しまして町長の思いというのを聞かせていただきまして、質問を終わらせていただきます。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 人口問題、大変私も危惧しているところでございますが、以前に、平成26年の7月に常任委員会で、私も一緒に行ったんですが、常陸太田市に行ってまいりました。それで、ここで今質問者が述べているようなことをほぼ網羅しておったんです。それを見て私も、町でもやっぱりそういった他課にわたる窓口を、手続を、あるいはその案内ができるということで、子育て支援室ということにいたしました。それで、今の子育て支援室でやっている以上のものをやっていますから、それはやれたというので、平成26年の7月なんですけど少子化人口減少対策係を課に格上げした。今の室の段階ですとまだまだ、課に先んじていろいろなことができませんので、将来的には課にしなければならないのかなと思っております。

それで、これがいわゆる行政のかなめである企画課内にあったんですね。企画課内にあった少子化人口減少対策係を課にさせた。それで今、移住促進でありますとか定住、そういったものはまちづくりでやっていますけれども、これはもうその辺でばらばらになっている。これを他課に指示をできる、あるいは曜日を変えながらできるというのは、それを指示できるのはやっぱり課であろうと。それは現在、福祉課に今、子育て支援室を置いていますけれども、それは福祉課でいいのかと。やはり一つの課にして、全課にいろいろなことを指示したり、あるいは情報収集したり案内したり、そういった方向にしていまいりたいと思っておりますので、私はそう考えております。

それから今回、移住・定住の策が考えて出されました。それで、常陸太田市の市長さんの考え、私も同感なんですけど、いわゆるその移住策・定住策を出せば、それはそのまちに人は来ます。しかしそれは、全体、日本全国の中で、あるいは地域の中で人をやりとりするだけであって、国全体として人口減少するのは目に見えている。そこでやっぱり、私がこれからやろうとする、出生に向けてどのような状況をつくるか、まだまだ足りないものはあるかと思っておりますけれども、議会の皆さん方と相談しながら、その方向で進めてまいりたいと思っております。

○委員長（門田善則君） ほかに。6番。

○6番（只野 順君） 55ページの賃金等、それから人件費のことも少し含まれるんですけども、町長交際費についてお伺いいたします。

臨時事務補助員賃金で、障害者の雇用ということで経費を上げておりますけれども、これは確実に雇えるという状態にあるのかどうか、一点確認をお願いしたいと思います。

それから、先ほど8番委員が、臨時職員の処遇改善について、平成31年度は見直していかなければならないということでお話しになっておりますけれども、臨時職員の方を恒常的に雇って幾らぐらい要るのか、わかれば教えていただきたいんですけども。特に長い方、10年以上とかそういう方もいると思うんです。この方たちがこの平成31年の問題で辞められると、やはり行政の事務執行に結構負担が増すという考え方から、ここのところを早目に把握しておいて対処をしていただきたいなと思っている点が2点でございます。

それから、町長交際費についてでございます。町長は、去年も奈良に行ったり、とにかくあらゆるところに行き、そして名古屋においては起業誘致で各企業回りをしております。当然交際費もかかります。町内においての会合に関しても非常に、活動をされればされるほど必要なものだと私は考えておりますけれども、この町長交際費の支出に関する基準というものがいいのか、まず1点目。それから、町長が活動している実態として、よその町村ではどのような公開をしているのか、その2点についてまずお伺いします。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、6番委員のご質問、3点でございました。

1点目の臨時職員賃金、新年度317万円計上させていただいております。この臨時職員につきましては、障害者の雇用ということで、町長部局のほうで障害者を雇用しなければならない職員が決められておりますので、不足分を臨時職員で対応しようとするものでして、今現在2人の職員を雇用しております。平成30年度におきましては、現在雇用している方が短時間、フルタイムではないものですから、新年度におきましてはフルタイムで雇用したいというふうなことでの増額になっているものでございます。

確実に雇えるのかということでございますけれども、1人については継続してやってもらう予定でおりますし、もうお一方については今現在フルタイムではないものですから一旦切らせていただきまして、改めて今ハローワークのほうに照会をかけているところでございます。

それから、2点目の処遇改善に絡んで、臨時職員、嘱託職員の恒常的な、また何人ぐらいいるのかということで、ちょっと正確な数字は今持っておりませんが、長年にわたって勤務されている臨時職員の方については、幼稚園の先生であったり、さくらんぼこども園の先生、それから病院のほうの看護師さん、介護士さん等とかですね、継続して働いてもらっているというふうな状況でございます。

それから、町長交際費の関係で支出の基準はあるのかということですが、出す際の基準というものはつくって設けております。その活動の実態の公表については、当町においてはホームページ等では出していませんけれども、他町で出しているところもありますので、それについては今後検討する必要もあるのかなというふうに感じているところでございます。ただ、広報には町長の動きとかで掲載はしておりますけれども、交際費で幾ら使ったとかかそういった部分については出しておりませんので、その点については今後検討の必要があるのかなというふうに感じております。

○委員長（門田善則君） 6番。

○6番（只野 順君） 賃金の障害者雇用の件に関しましては、やはり障害者の方々の雇用を図ることが基本でございますので、予算を上げて、そしていろいろな雇用の形態はあると思いますけれども、基準を満たすような形で雇用していただきたいと思います。

それから、2番目の先ほど言いました臨時職員の方々の長期雇用というか、恒常的に雇用しているの方々のやはり実態をきちっと把握して、来年度の処遇改善に向けて対策をとっていかないと、各課において人員不足、あるいはそういった辞める方も含めまして出てくると思いますので、貴重な戦力でございますので、やはりその辺のところを把握して進めていただきたいと思います。

それから、町長交際費については、やはり積算の根拠も、通年で動いているし、大橋町長は前の前の町長なんかよりはすごい活動量で、何年でしたっけ、少し前の議会では220万円ぐらいの予算でございました。そして、企業活動とか行きましたときに補正を組んだときもありました。今300万円の積算、ではその積算根拠のところを少し教えていただきたいのと、それからやはり町長はこれだけ動いているし、活動日報は書かれていますので、やはり町の利益のために発揮して活動しておりますので、その透明性と説明責任を果たしていくという方向で、ホームページ、あるいはそこに載せて発表というか、載せておいていただければと思っております。

ほかの町村に関しましては、松島町とか村田町、大衡村とかでは町長交際費として月ごとの一覧表をつくって公表しておりますので、それはホームページで見ただけであればよろしいかなと思います。その件についてもう一度お願いします。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、2回目のご質問で、臨時職員とその実態把握ということでございます。

臨時を雇用する際に、平成30年度、各課で臨時職員の雇用ということで計上させていただいておりますが、計上する際には総務のほうで次年度の雇用計画というものを出示していただきまして、それについて一旦把握して財政のほうに出すというふうなことでございますので、今後もその実態をよく把握しまして雇用計画を立てていきたいというふうに感じております。

それから、町長交際費につきましては、今現在、企業誘致等々で町長みずからセールスマンとなって動いておりますので、その分も考慮いたしまして前年度よりもことは20万円ほど増額させていただいておりますけれども、公表については検討させていただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 6番。

○6番（只野 順君） 臨時職員、あるいは障害者の雇用に関しては理解できました。

3番目の町長交際費に関しまして、町長みずからに答えていただきたいと思いますが、やはり透明性確保とそういった説明責任も、活動のほうは先ほど言いましたように非常に活動しておりますので、実態としてこの交際費の公表をぜひ本人みずから果たして、そして公平公正でやっていますよということをあらわしていただきたいと思います。町長どうですか。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ご心配をおかけいたしております。当然、公費でございますので、その使途、あるい

はその目的については、公表するのは当然かと思っております。

○委員長（門田善則君） 休憩します。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

総務課長から発言の申し出がありますので、それを許可いたします。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 貴重な時間、大変申しわけなく思っております。

先ほど、8番委員の質問で回答いたしました臨時職員の雇用制度につきまして、平成31年度からというふうに回答したわけですが、31年度ではなくて、これは地方公務員法の改正に伴いまして、これまでの臨時職員、非常勤職員制度が、会計年度任用職員制度というふうなことで新たに雇用の形態を考えなくちゃいけないということで、平成32年の4月1日から施行されるということでございますので、平成30年度、31年度についてはそれに向けて準備を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。大変失礼いたしました。

○委員長（門田善則君） ほかに。3番。

○3番（佐々木みさ子君） 73ページの防犯灯設置工事なんですけれども、きのうの説明で300メートルの区間で400万円と説明いただいたんですけれども、昨年度は300万円で30灯だったんですけれども、ことし予算書にといえますか、説明があったのは10灯なんですけれども、この違いの内訳といえますか、まずそれを教えていただきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 防犯灯の設置についてでございますが、当初、平成29年度ですね、当初30灯ということで計画したわけなんですけれども、通常の平場というか道路に建てるのとまたちょっと違った条件がありまして、予定した灯数が建てられなくなってしまったということで大体半分ぐらいになってしまったわけがございます。本年度におきましても、条件的には同じでございますけれども、邪魔な樹木の伐採等の経費がかかりますことから、今年度100万円の増となったものでございます。

○委員長（門田善則君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） すごく明るくなって、確かに前とは違って桜が咲いて葉っぱになったときに安全であるのかなというのは感じております。それで、これからまた10灯設置するときに、やはり今平場でない部分とありましたけれども、やはり葉っぱが生い茂って、せっかくつけていただいてもその辺がどうなのか。また、前の水銀灯のようにまるっきり木で遮られるような形になると、せっかく町民の方が、「明るくなってよかったね」という声を大分いただいております。それなので、今後工事をする際には、やはりその高さ、桜の枝が年々伸びてふさがれないような形でやっていただきたいというふうに思います。

あと、10灯だけということなので、条件としてはやはり平場でない部分もありますので、これから年度ごとに

やっていくというふうな話を前にいただきましたので、何年までに一応計画として考えているか、そこまでお聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 防犯灯の設置に関しましては、3番委員おっしゃられますように、せっかくつくったものが枝葉に隠れて役に立たないのではまた違うものになりますので、その辺は十分施工業者さんと相談しながらやっていきたいと思ひますし、たまたま去年、平成29年度におきましては施工が若干おくれたということでございますが、工事をするほうにとってみればやりやすかったというふうなお話を受けてはおりますが、今年度、桜まつりの状況なども見まして施工していきたいというふうにお思ひしております。

それから、今後の計画でございますけれども、県道につきましては一応今年度で終わりということでございます。ただ、城山正面登り口から大橋のたもとまでの薬医門のある下の道路がありますけれども、あそこの照明が若干不足している部分がありますので、それらについて追加で書きかえなければならぬということも考えておりますし、それから大きなところではゆうらいふの前の道路ですか、あの辺がまだ照明が足りませんので、それについても年次計画を立てて進めてまいりたいというふうにお思ひしております。終わります。

○委員長（門田善則君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 2点ほどお尋ねいたします。

59ページの下段のほうなんですけれども、相野沼の管理委託料10万円計上になっているんですけれども、どの水準というか、どの程度まで管理委託を望んでいるのか、それをお伺いします。

あともう一点ですが、63ページの上のほうなんですけれども、涌谷町国際交流協会の現在の活動状況をちょっと教えていただきたいと思ひます。以上です。

○委員長（門田善則君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（木村 治君） まず、1点目の相野沼の管理委託料10万円ということなんですけれども、これにつきましては相野沼の周辺の下草刈りとか、あとはそのほかにも相野沼にハスとか多分あると思うんですけれども、そういった部分も含めて一応管理はお願いしているところでございます。ただ、下草刈りについては、年二、三回程度やっていたというところであります。

国際交流協会の活動なんですけれども、ちょっとお待ちください……、国際交流協会の活動といたしましては、昨年度につきましては天平の湯を会場に町内在住外国人との交流会を開催しました。そのほかあと、町民の方々を集めて英会話教室などを開催しているところでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 相野沼の管理委託、草刈りその他だということでお伺いしたけれども、恐らく相野沼はB&G事業あたりから相野沼活用ということで始まったのかなと思うんですけれども、そういった管理を続けて、今後どのような計画を持って活用していくのか、それをお尋ねします。

それから、2点目の国際交流なんですけれども、現在は町内に在住している外国人の方とかの交流ということなんですけれども、昔は韓国との交流などがあったんですけれども、それなどは再開する予定などはないんでしょうか、これをお尋ねします。

○委員長（門田善則君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（木村 治君） 相野沼の今後の活用方法なんですが、B & Gのあそこは艇庫があると思いますが、それにつきましては生涯学習課のほうで担当しているということもありますので、今後活用につきましては担当課と協議していきたいと考えているところでございます。

あと、国際交流協会の韓国との交流事業ということなんですが、一昨年前までは協定を結んでいる扶餘郡の林川面のほうに表敬訪問したり、そういったことをやっているところでございますが、これについては昨年度は実施していないところでございます。ただ、仙台の大韓民国の領事館がございまして、そちらのほうからの提案で、何か小中学生を交えた交流事業を展開したほうがいいんじゃないかというようなお話も受けておりますので、それについては今後上司等と協議して、事業展開できる方向で考えたいと思います。以上です。

○委員長（門田善則君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 生涯学習課が、いわゆる相野沼の活用については担当だということではあるんですけども、最近ボートとかそういったことがもう涌谷町でもできなくなっているの、艇庫があってもボートが使えるのかどうかもわかりませんが、使えるのであればぜひ活用していただきたいと思います。

それから、国際交流なんですが、これもやはり大事なことだと思いますので、せっかく培った韓国との交流、ぜひ再開できるものであれば再開していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） それでは、国際交流のほうから回答申し上げます。

小学生の韓国訪問は平成11年から実施してまいりまして、その間いろいろな事情でたまたま休んだときもあつたんですが、今ちょっと韓国の国情がですね、いわゆる非常に不穏な空気になっていると。それで、メールでやりとりしているんですけども、やはりもう少し落ち着くまで、待ったほうがいいんでないのという返事をもらっていますので、そのときが来ましたらば具体的に相談したいと思います。

○委員長（門田善則君） ほかに。1番。

○1番（竹中弘光君） 3点ほど、またお聞きしたいと思います。

まず1点目でございますけれども、確認でございます。町民バス運行業務委託料でございますけれども、こちらの説明のほうでは二の袋線の一部区間の増便という形で書いてございますけれども、私、前に一般質問で一応提案したんですけども、路線じゃないですけども、回る場所とかですかね、そちらの部分を変えてできないかということ提案していたんですけども、その点はあったのかどうかということが一点でございます。

それから、2点目としまして、きのう3番委員のほうでも補正のほうで質問していましたが、地域おこし協力隊事業費のほうなんですけれども、本当に今回から3人に増員して、まちづくりとか地域おこしをしていくということなんでございますけれども、平成28年度から始まっています、一応期限としては3年という話で聞いておりますけれども、新聞等で見ますと、この地域おこし協力隊の趣旨とかあれば、地域おこしは もちろん、ランドづくりとかそういった形で地域も盛り上げていくということが一つではございますけれども、そのほかに定住・定着ということですね。調べましたところ、平均で5割の方がその地域とか、過疎地域がほとんどだと思うんですけども、5割の方が町と提携して起業し、定住しているという話を新聞等で目にします。そういう点からも、一生懸命町のために活動していただいているんですけども、町としましてもその起業

というか、強制はできませんけれども、そういった形で町に、せっかく来てくれているので町に残っていただくような対策というか、そういう形をしているのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

また、3点目が、12番委員とかぶるんですけれども、わくや新生活応援補助事業でございますけれども、その中身についてちょっとお聞かせいただきたいんですけれども、いろいろな部分で定住対策を新規に行おうとする対策を立てていて、本当にそういう部分では一緒になって頑張っていきたいと考えておりますけれども、その中におきまして、3番目、結婚新生活支援事業ですか、その点です。婚姻を機に新たに取得した住宅となっておりますけれども、なかなか結婚してすぐという形にはいかないと思うんですけれども、この新婚の猶予期間というのはどの程度まで見ているのか。また、いろいろ5項目にわたっていますけれども、最大で幾ら利用できるのか、この点が2点目。そして3点目が、5番目にフラット35という限定のもとに補助金を出すとなっておりますけれども、フラットの場合はもちろん国のほうで応援しています、住宅金融支援機構でございますけれども、融資金額がある程度抑えられているんですね。やはりそうしますと、今民間の住宅ローンのほうでもかなり金利が下がっておりまして、そちらのほうを利用する方も結構いると思うんですけれども、そちらのほうには適用できないのか、できなければその理由をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（門田善則君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（木村 治君） 1点目の町民バスの町民の利便性の向上ということなんです、町民バスにつきましては、本年度で仙北富士交通との5年契約が終了することになります。それで、懸案でありましたスクールバスとの連携、そのほか町民バスの利便性の向上ということで、以前、竹中委員から広域的な路線の拡張とか、あとは空白地域の停留所の設置、そういった部分を含めまして、今回はスクールバスの契約終了年度に合わせまして1年間委託期間を延長しまして、関係機関と協議してその辺を踏まえて考えていきたいと考えております。

2点目の協力隊の事業ということで、最終的には涌谷町に定住をしていただきたいということなんです、協力隊事業につきましては現在2人採用しております、平成30年度に活動計画ということを提出していただいているところでございます。一応3つほど内容がございまして、まず1つ目が涌谷町の食をつなぐ・伝えるツアーの企画ということで、町内生産者と飲食店をつなぐ参加型のツアーを企画して地産地消を図ること。2つ目が涌谷町の食の流通事業のための法人化ということで、現在ある産直センターを初め個人農家さんの生産物の物流に関する問題点を改善すべく、中間管理業務を事業化できるような仕組みを目標とした活動を行うこと。3点目が、涌谷町の魅力を発信する企画として現在利用の低い既存施設及び観光名所などの活用を目的としたイベントを企画し、町内外から訪れたいという場所の環境づくりをしていくこと。この点について平成30年度は事業展開していくと計画しておりますので、町としても協力隊が円滑に実施できるよう協力していきたいと考えているところでございます。

また、最終的には、協力隊の任期というのが3年ということになりますので、強制はできませんが、最終的には涌谷町に定住していただくことを望んでいるところではございます。終わります。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 今年度から創設します涌谷新生活応援補助事業の関係の中の結婚新生活支援事業に関してのご質問でございますが、こちらの事業につきましては今年度から事業をしております、設立

当初はですね、今もそうなんですが、国の補助事業でございます地域少子化対策重点推進交付金、この事業を導入いたしまして、新しく結婚される方に対して補助、助成していきましようということで始めております。それで、6月には、その補助規定、低所得者ということだったんですが、それを解除した形で全ての方に対して助成するというようにしております。

今年度の実績につきましてなんですけれども、住宅の購入ということでハードルが高いんじゃないかということでございますが、これまで14件申請がございました。そのうち、住宅を新たに購入されたという方が中古も含めまして3件でございます。残りの方々は賃貸等のアパート等住宅に該当します。

交付金額につきましては、加算等いたしまして24万円、昨年度は24万円上限でございました。来年度30万円ということでございますが、こちらは国の先ほど申し上げた交付金の事業が24万円から30万円に引き上げになったことに伴いまして、町としても同額、最大で30万円を補助しようということで考えておるところでございます。今年度と同様であれば30万円、そのまま該当するんじゃないかと思われるところでございます。

あと、猶予期間ということでございましたが、こちらはあくまでもベースとなっているのが、先ほど言いました国の交付金事業をベースにしておりますので、要は年度内ということでございますので4月1日から3月31日までの婚姻届を出された方ということで、年度内1年ごとの更新ということになっておりますので、その中で婚姻届を出された方が対象、なおかつ、町のほうに住んでいる方が対象ということになっておるところでございます。

あと、フラット35の関係でございますが、こちらもしっかりと正直今、金融機構の中の制度事業でございます、こちらの事業を導入しますと金利が下がる等々あります。民間の利用につきましては、ちょっと内部で検討しておりまして、今年度拡充に向けて金融機関等と協議していこうかなというところでもくろみは持っているところでございます。以上で終わります。

○委員長（門田善則君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 1点目の町民バスの運行路は、平成30年度ですか、切れるということで、その辺も考慮して、ぜひ町民の利便性ということを第一に計画していただければと思います。

2番目の地域協力隊でございますけれども、今課長補佐の答弁のほうでありましたけれども、町のために一生懸命になって本当に働いていただいているのは十分承知しております。何度も繰り返し申しますのは、やはりその事業が終わればそれで終わりという形じゃなくて、継続して、せっかく涌谷町のために来て、涌谷町のためにということで頑張らせていただいているので、本当にその定住対策というか、それに結びつけられるように、今後も町のほうでも関与していただければと思っております。

それから、3点目でございますけれども、国の施策ということでそれにあわせてということなんですけれども、縛りがあるのは重々承知の上でございますけれども、ちょっと課長に聞いたところの答弁がないので。最大これを利用した場合ですね、重ねてやった場合に幾らまで最大なのかと、これが今出ていません。答弁では30万円、ところが最大で60万円という話もここにも出ていますので、これを一応全部組み合わせた場合に幾らまでこれになるのか。というのは、やはりある程度その金額も大切なものになってくるのかなと、定住・移住の推進。たしかこれもうる覚えでちょっとあれなんですけれども、加美町さんでしたか、町の土地を提供してやったというような対策も前に聞いております。やはりある程度までそういった形で金額をかけることによって、定住人口の増加に結びつけられ、町長の公約にもありますけれども、子育て支援とあわせて人口対策になっていくものと

考えられますので、その点もう一度、組み合わせて幾らなのか教えてください。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 最大でどのぐらいもらえるかと、補助するのということですが、今担当として考えている部分につきましては、1と2は別々と考えておまして、基本的には3と4が併用可というふうに考えてございます。そうしました場合、3で最大は30万円でございます、4の賃貸住宅家賃補助につきましては、月額、上限例えば月々1万5,000円でございますので、年額にいたしますと18万円となりますので、年度的には48万円が最大になるかと思われまます。以上です。

○委員長（門田善則君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 今の回答というかですね、これは前にもありましたけれども、組み合わせというか、そのあれが違うんだよね。ですので、私が今質問していたのは、要は住宅を建てた場合という形のもとで最大で幾らなのかと。単純に言えば、1つの科目で60万円ですので、60万円で済んでしまうんですけども、組み合わせることできるのか、できないのかという形だったんです。最後それだけ教えていただいて、それがある程度多くなれば、もっとコマーシャルして呼び込むことができるんじゃないかということで質問している次第でございます。それだけ最後お願いします。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 説明不足で申しわけござませんでした。

各1番、2番につきましては、最大でそれぞれ60万円の補助でございます。先ほど申した3番と4番は併用可でございますので、48万円の増ということでございます。より多く補助を出せばよかったんでしょうけれども、初めてということでいろいろ内部で検討した結果、住宅を建てた場合につきましては基本20万円でございます、あと子育て加算が20万円、町内の建築業の業者さんを使った場合20万円ということでのあくまでも60万円を最大としているものでございます。以上で終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 74ページ、2項徴税費、79ページまでになります。8番。

○8番（久 勉君） 77ページ、賦課徴収費の負担金、補助及び交付金の中の納税貯蓄組合補助金、検討してその中身をちょっと変えたようなことだったんですけども、どのようなことでこの数字、どこをどう直してこうなったのかということをお教えください。

○委員長（門田善則君） 税務課長。

○税務課長（熊谷健一君） 納税貯蓄組合補助金の見直しについてでございますが、まず現在の算定方法につきましては違法性があるということで、納税貯蓄組合法に反するおそれがあるということでございます。それは、納税貯蓄組合法第10条で、補助金は組合の事務に必要な使用人の給料、それから帳簿書類の購入費、事務所の使用料その他欠くことのできない事務費を補うために交付するとなっております。また、第2項で、組合の役員又は組合員の報酬の支払に充てるため、補助金を交付してはならないとなっておりますので、現在は組合員数割、組合員の数によって金額を決めております。例えば、20人未満については2,500円とか、20人以上30人未満は3,000円という組合員数割がまずありまして、それにプラスしまして納付額割があります。こちらにつきましては、納

付金額に対しまして1000分の17とか、金額によって1000分の16.5とか、納付金額に対して交付しております。

それで、今度改正するわけなんですけど、こちらにつきましては、まず最初の組合員数割はそのまま残します。それで、納付額割を今回は納付件数割としまして1件当たり、取り扱い件数といいますか、納付件数割、未納があった場合はだめなんですけど、納付件数1件に対しまして100円を交付したいと考えております。これは違法性があるということだったんですけど、前の納付額割ですと例えば納付金額が10倍となったからといって事務費が10倍かかるわけではないと思います。納付金額に比例する納付額割は事務費とはみなされないと考えまして、今回は1件、納付件数割ということで、納付金額にかかわらず1件当たりの金額を事務費とみなして交付したいと考えております。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） 自分も税務課にいたとき、これは将来的に廃止すべき補助金であろうと。といいますのは、やはり収納については昔と違って、個人が、組合長が歩いてお金を集めて歩くわけじゃなくて、口座とかそういったのが普及してきたり、それからあとはプライバシーのことで、金額の見える納付書を配布してもらうのは困るとか、そういったこともあって将来的にはこれはやめていく、多分戦後のなかなか税を集めるのが大変なときにできた制度で、それにご褒美じゃないですけども補助金という形で組合で頑張ってもらおうということで始まった制度だと思うんですけども、やはり現代の社会にあっては消えていってもいいのかなと。

今、その組合員数、件数割はわかるんですけども、この件数割の中に口座を使っている人も件数としてカウントしていますか。それとあと、他の市町村の状況はどうなんだろうかな。よそでも変わってきているのかどうかということ、もし調べてあれば。

○委員長（門田善則君） 税務課長。

○税務課長（熊谷健一君） まず、口座をカウントするかというお話なんですけど、口座振替の場合も1件の件数割にはカウントしたいと考えております。

あと、よその市町村ということですが、やはり違法性があるということで結構見直しが進んでおります。実際、今回の私のほうの件数割にしたのも、近隣の石巻市のほうで2年前にそのように変えていますので同じように変えたわけでございます。あと、こういう補助金を少なくしたり廃止したりして納税貯蓄組合そのものがもう解散したりしているところも、あとは町の納税貯蓄組合連合会そのものも解散しているところも多々ございます。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） 今回は第一段階だと考えれば、将来的に廃止の方向へ向かうと思うんですけども、説得力あるのは、例えばその件数割の中に口座振替をしている人はもう外しますよでもいいのかなと思いますので、その辺は他の市町村、近隣の市町村の様子などを見ながら廃止の方向へ検討されていけばと思います。

○委員長（門田善則君） 税務課長。

○税務課長（熊谷健一君） 今、納税環境も大分昔と違って変わってきておりますので、コンビニ収納、それから口座振替等かなり進んでおりますので、今後推移を見て検討していきたいと思っております。（「了解しました」の声あり）

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 78ページ、3項戸籍住民基本台帳費、79ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 80ページ、4項選挙費、83ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 82ページ、5項統計調査費、85ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 84ページ、6項監査委員費、85ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 86ページ、3款民生費1項社会福祉費、97ページまでになります。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 3点ほどお伺いします。

87ページの社会福祉事務経費の中の自殺対策計画策定委員会報酬があるんですが、これは計画策定までいくものと思いますけれども、トータルで10万4,000円という額ですが、ちょっとその辺どこまでやろうとしているのか、それから計画書というか、そういうものまで作成するのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、95ページの負担金補助及び交付金の医療的ケア児支援促進モデル事業負担金35万円なんですが、これはこちらの事業概要を見ますと、ほなみ園に事業主体を置くということで35万円上げているわけですが、ちょっと内容的なことをお伺いしますけれども、日常的に医療的ケアを必要とするということに看護師さん2名を採用して、5人程度受け入れるんだろーと思いますけれども、この中に涌谷町の児童が入っているのか、それから1市4町の負担なんですけれども、均等の負担なのか、それからそういう児童とかがいればその分として町の負担がふえるものと思いますけれども、その辺もちょっとあわせてご説明いただきたいと思います。

それから、最後というか、委託料、95ページの障害者の自立支援の委託料の基幹相談支援事業委託料ですが、概要の中では、総合的な相談支援や専門的な相談支援の実施、地域の相談支援者に対して専門的な指導助言を行うということで、共生の森のほうに委託するということですが、指導助言を行う方を言っているのか、共生の森ではそういう方を新たに採用するのか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（門田善則君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） まず1点目の自殺対策計画策定委員報酬でございますが、こちらは1人当たり、委員さんとして10人程度予定しております。その構成員なんですが、各種の相談業務に携わっている方、民生委員ですとか区長さん、それから消費生活相談員ですとか、あと包括の職員なども入りますので報酬の発生しない方も含まれております。そういった方で2回程度、策定委員会を開催したいというふうを考えております。計画の策定なんですが、これは今年度中に、平成30年度中に作成するように義務づけられておりますので、これは計画書まで作成したいというふうを考えております。

それから、医療的ケア児支援促進モデル事業負担金、95ページですね、こちらの負担割合については1市4町の人口割で計算されております。それで、どういった医療的ケアの対象者がいるかといいますと、人口呼吸器をつけているお子さんとかが該当になってくるものと考えておりますが、現在のところ涌谷町にはそういったケアが必要な方で、このほなみ園にお預けする予定の方はございません。

それからもう一つ、基幹相談支援事業委託料でございますが、これは共生の森のほうで社会福祉士2人を既に

採用しております。以上です。

○委員長（門田善則君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 第1点目の自殺者対策ですけれども、これは対象者の把握というのは非常に難しいと思うので事前防止という形にしかならないんだろうと思いますが、計画ができればその周知というか、相談窓口の有無の周知とかそんなこと、あとは実際にいらっしゃればと相談という形になるうと思うんですが、そんな程度の計画しかちょっと私は思い当たらないんです。地域間の格差の解消ということですが、当然これは全町、どこの自治体も作成するんだろうと思いますけれども、ちょっとつくる割にはあんまりその効果というかがなさないような気がしますけれども、もしこういうことをするんだというものがあれば、具体的なものがあれば教えていただきたいと思います。

それから、先ほどの医療的ケアの児童ですけれども、これは在宅にいるということですが、園に通園している子供を見るのか、在宅に出向いてそういうケアをするのか、その辺をちょっと確認いたしたいと思います。

それから、次の基幹相談は理解できました。

○委員長（門田善則君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） それではまず、自殺対策の事業の計画の内容なんですが、国のほうからガイドラインのようなものは示されておりますが、当町といたしましては、相談窓口を地域包括支援センター内に置きたいというふうに考えておまして、包括支援センターを中心に各種の相談窓口、各課にございます。それから、庁舎外にも民生委員さんですとかいろいろな、人権擁護委員さんですとか各種の相談をされている方がございますので、そういった方々とのネットワークを形成いたしまして、早期に自殺の傾向が疑われる方を把握して、早期に対応するような体制づくりをしていくことがメインの計画になるかと考えております。

それから、医療的ケア児のほうなんですが、これは在宅にいるお子さんをほなみ園のほうにお預けするという形になります。以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に進みます。96ページ、2項児童福祉費、107ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に、106ページ、3項災害救助費、107ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく106ページ、4款衛生費1項保健衛生費、115ページまでになります。9番。

○9番（杉浦謙一君） 111ページ、母子保健事業の特定不妊治療費助成金ということで、きのうは5人分を見込んでいると説明あったと思うんですが、主な事業概要で、24ページ、事業で10件を見込んでいるというのは、10件と5人と何か違うのか。ちょっと私の聞き間違いかなと思ったんですが、ちょっとそこら辺、お願いしたいと思いますが。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 特定不妊治療の助成金に関するお尋ねでございます。

県の助成金を受けている方に、町のほうから上乘せでというふうなことで事業のほうは展開していこうという

ふうに考えておるところですが、涌谷町でこれまでの実績、県のほうに届け出されている不妊治療をされている方というのが、平成28年度で4人、29年度で3人などと推移しているところでございます。

涌谷町、平成30年度の予算としましては、5人の方に不妊治療助成を行っていかうというふうに考えております。それで、件数ということなんですけれども、1人当たりの助成の回数が年間2回程度というふうなことで見込んでおまして、5人の2回分10件ということでそれぞれ10万円、合わせまして100万円の予算措置をさせていただくというものでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） ということは、回数と人数ということでいいですね。

宮城県のこの事業は、夫婦合わせて所得が730万円までが所得制限というふうになっていて、所得制限にかかっちゃっている人は対象外というふうになりかねないんですけれども、そういった県からの情報が入っていてそういう数字になっている、私のその認識でよろしいのかということと、対象外の方は結局所得制限にかかって、県の助成金を受けられないのは対象外というふうになってしまうのか、この点お願いします。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） そのとおりでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） その点をね、所得制限でそこで、あくまでも県の事業は県の事業としてやって助成金を出して、その線引き、なかなか大変なところがありますからそこら辺も考えてあげればと思うんですけれども、今後どういうふうになるか、新しい今回の新規事業ですから、その点を今後は進めていって、新たに所得制限を撤廃できるものは撤廃できればと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） ありがとうございます。所得制限に関しましては、県、近隣市町村の状況なども捉えながら検討してまいりたいと思います。終わります。

○委員長（門田善則君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 111ページの負担金補助及び交付金ということで、大崎市民病院の救命救急センターの運営費負担金と、今年度ですか、石巻赤十字病院の救命救急センターに加わったわけなんですけれども、恐らくこれは実績割だと思うんです、夜間急患センター同様実績割だと思うんですが、いわゆる負担、回数とかそういったことでの負担の計算は違うのか同じなのか、それをお願いしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） それぞれの救命救急センターの負担の考え方についてのお尋ねでございます。

大崎市の市民病院救命救急センター、石巻赤十字病院の救命救急センター、ともに利用した数、利用者の数に応じて負担金をお支払いするものなんです、それぞれの病院の救命救急センターで自治体に求める不採算分とか不足分に関しましてはそれぞれの病院で計算されておまして、利用者1人当たりの単価というのは病院ごとによって変わっていると、違っているというようなことが実情でございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 4番。

○4番（稲葉 定君） ということは、同一料金ですか、そういったことで、どちらが費用が大きくなるということとは予想はできないということなんですか。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 救命救急センターを利用される方というか、重病の方の医療費について、どういった病気の場合なのかというふうなことはちょっと想定できないところかと思いますが、この救命救急センターの負担金につきましては、その病気の医療費の高い低いというのも影響はすると思うんですが、そういう病院事業の中で不採算になっている部分を自治体で、利用者の人数ごとで割って負担しましょうというふうなことであります。

それで、参考というか、病院に対しては特別交付税なども財源として入っておるところですので、1人当たりの利用者の単価というのもあるんですけども、それについては1万円から2万円程度のような負担金が求められているというような実情になっております。終わります。

○委員長（門田善則君） 4番。

○4番（稲葉 定君） ということは、利用する方に失礼なんだけれども、町としてはどちらに行ったほうが負担が少ないんだよとかということは申し上げられないんでしょうか。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 病院を、こっちが安いからとか、こっちは高くなるのでというようなことは考えておりません。状況としましては、それぞれの運営協議会の負担金の協議会などにも出席させていただいておりますが、それぞれの医療圏域ごとに医療の提供の割合、体制が違うというのはいかなるものかということは問題提起させていただいておまして、宮城県で、せめて宮城県の中で統一した取り扱いにならないものかというようなことを県などとも協議を進めているという状況でございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） それでは、委員さん方に一つ申し送りをします。

質疑する場合には、必ずページ数を前もって言っていただいて質疑していただければ、参与の方々もよろしいそうですので、ぜひご協力をお願いいたします。

それでは、114ページ、2項清掃費、117ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 116ページ、3項上水道費、117ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同様に116ページ、4項医療福祉センター費、121ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 120ページ、6款農林水産業費1項農業費、133ページまでになります。4番。

○4番（稲葉 定君） 2点お尋ねします。

125ページの下のほうです。町有害鳥獣対策協議会負担金5万円という計上なんですけれども、5万円で間に合うのかどうかということ、現在、仙南の丸森とか向こうのほうはイノシシなど発生して大変な被害を受けているんですけども、宮城県でイノシシの被害はどの辺の市町まで及んでいるか、ご存じであれば伺いたいと思います。

それともう一つ、2点目、農村環境改善センター、いわゆる笹岳の公民館ですけれども、運営の方法ということで再三検討してみてもということなんですけれども、その後検討などされたのかどうか、それを伺いたいと思います。131ページでございます。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 町有害鳥獣対策協議会負担金については、さきの議会でもご質問いただきましたけれども、県から直接その有害鳥獣対策協議会のほうに補助金が参っているということで、5万円については町分の補助をしているということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、イノシシについては、ちょっと把握してございませんでした。

○委員長（門田善則君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 以前、笹岳公民館の運営方法というか、例えば民間委託というか、そういったことなどを検討してはということで以前に提案されたと思うんですけども、その後そういったことの検討はしたのかということをお伺いします。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 今、委員からご質問ございました。以前に議会等でも、指定管理のほうに移行できないかというようなことで質問もございました。以後検討するというところでございましたが、今時点で具体的にその検討をしている状況ではございません。以上でございます。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） 127ページのブランド米創出事業経費、これは新規事業ということで、主な事業概要は32ページと33ページに載っていますが、32ページのほうでは60キロ当たり2,000円助成して11ヘクタールを見込むと。これ、今年度は何ヘクタール作付あったのかということと、11ヘクタールも取り組むという組合とかそういった人とかはもう決まっているのかということ。

それから、財源内訳でその他という財源になってはいますが、その他の財源というのは何なのかということと、それから次のページの販路拡大を図っていくということなんですけれども、どういうところを想定しているのか。といいますのは、岩出山の道の駅に、この米置いてあったんですよ、昨年あそこ通ったときにですね。それで、ああ、何だ、涌谷と同じやつだなと思って見てきたんですけども。

それから、期待される成果の中で、ちょっとこれ、まあ言い過ぎということないんですけども、「地域定着を

図りながら健康寿命100歳を目指す」というですね、金のいぶき食って100歳まで生きられるかという、まあ、「目指す」だからそれはそれなんですけれども。以上のこと、とりあえず1回目、はい。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 平成29年度については、約6ヘクタールを作付いたしたものでございます。平成30年度については、倍の11ヘクタールを見込んでおります。

それから、つくる方々ですけれども、みどりのの稲作生産部会に依頼をしていくということで、人まではちょっとまだ把握できておりません。

○委員長（門田善則君） 財政班長。

○企画財政課財政班長（森 太秀君） 財源について申し上げます。

その他の財源といたしましては、クラウドファンディングによる、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング事業と、ふるさと涌谷創生基金からの繰り入れによって事業を遂行しようとするものでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） それから、33ページの金のいぶきの定着化推進事業の販売先等でございますけれども、現在はJAみどりの管内というか、みどりののAコープと産直で販売しております。あと、米屋さんも一部ちょっとあるんですけれども、そのほかは奈良の日航ホテルに使っていただいておりますので、今のところはそのAコープが主になると思っております。あと、学校給食にも提供しておりますけれども、それも続けていこうということでございます。

それから、今後については、やっぱり都市部の米屋さんを相手にしてまいりたいと今のところ考えてございます。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） 販路拡大のやつでは、多分特産品ということで県が窓口になってやる事業があったり、あるいは町単独ということではなかなか無理だと思うんですけれども、例えば近隣、大崎市とか一緒になったりして、農業遺産も一緒ですのでそういったこととあわせてですね、例えば実現可能かどうかわかりませんが、デパート等でそういったイベントがあるときに出かけて行ってPRするとか、そういったことも検討されてはいいかかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 現在もイベント等にも持って行ってございますので、そういう場があれば積極的に販売に携わってまいりたいと考えております。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） そうですね。さっき言えばよかったんですけれども、そういえば昨年、k o b o スタジアムに行ったときに、この金のいぶきのおにぎりというのを売ってました。参考までに。

○委員長（門田善則君） ほかに。7番。

○7番（後藤洋一君） 127ページ、畜産振興事業費の中の補助交付金、全国和牛能力共進会対策事業補助金、これは新規として町長にお尋ねします。

ご案内のように、昨年、全国和牛能力共進会が当宮城県で開催されました。まことに残念ですが、第4区の部で、みどりの管内からは4頭出ましたけれども、当涌谷町からの第2横利群系統のものが選抜から外れたと。大変残念なんです、他の登米地区、そして仙南地区でも優秀な首席を取っているということは、代々そういった血統、その育種事業の血統をつないできた結果が、登米では最終的に花が咲いたと、こういう状況でございますけれども、この事業、1頭当たり6万円ということで、いまだかつてない、畜産事業の振興ではいまだかつてないような施策を講じていただいたというふうに私は考えるわけですが、このことをです、やはりその事業なりその目的でも言っていますけれども、やはり次回の鹿児島に向けた取り組みの強化にとっては、この当涌谷町の和牛改良組約150名の生産農家にとって大変生産意欲の向上につながるというふうに思います。ぜひとも年々、この新規の予算を今後も継続して、鹿児島大会を目指して優秀な成績をとるためにぜひとも継続して進めていただきたいというふうに思いますが、町長の考えをお聞きます。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 私も昔、牛を飼っていたので、非常に興味のある事業です。

全共までは、いわゆる優良主雄牛に茂洋がございました。茂洋の後継者をつくるために、とりあえずその茂洋を導入するというので、平成25年までの2年間限度で全農から通常保留対策で10万円、みどりの和牛育種組合から、これも通常保留対策で3万円、涌谷町和牛改良組合でも通常保留で5万円から3万円、JAみどりのから7万円から5万円、それから県産指定対策牛ということで茂洋の子牛のみ10万円ということで、トータルしますと約35万円で導入しなさいという事業がございました。それが平成25年からはいわゆる本番へ向けて、涌谷町では雌牛保留奨励ということで5万円、それから導入奨励2万円、改良組合から3万円、さらに育種対策で10万円で、結局、町と育種対策で20万円、それからみどりのから10万円、高等産子牛ということで7万円、それから関連牛産子ということで、トータルで約40万円ぐらいの数字になります。これをやってきたんですが、あのような結果になったので、5年後を見据えてさらに導入すべきということで、町の持ち出し分が今回1万円増額したということです。

○委員長（門田善則君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 町長からいろいろ詳しく、この保留事業に対しての対策のいろいろな形等、行政側からも、そしてJA側からも、そういった組合からもということです。これは要するに保留ということのやはりそういった意味も十分踏まえて、確かに優秀な子牛がある、それがやはり市場にかかって県外のほうに流れるようなことを防いで地元に残して、将来の共進会にかけるといことが大きな目的でございます。

特に最近、いろいろな生産者の高齢化で繁殖農家をやめてくる人もいるんですが、実際には農家の減少はあるものの頭数はふえています。という意味では、大崎、県北にとってはこの涌谷町というものは、繁殖農家ならず、畜産振興の言ってみれば産地としても今後さらにその飛躍が拡大されるところでございますので、この保留、第2横利群というこの血統が全国に対してどのような血統群なのかというようなことは十分業界では認識されておりますので、その辺もあわせてぜひとも次回の鹿児島に向けてさらなる努力をして、結果があらわれますようなことをぜひとも、三位一体と申しますか、関係団体と協議しながら進めていただくよう、さらに町長のほうからいろいろご指導のほうお願いしたいというふうに考えていますが、いかがですか。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） その件につきましては、あした、みどりの産子の市場がございますので、ぜひ私も行ってみるつもりですが、ちなみに、飼養農家戸数は減っております。これは平成28年のトータルなんですけど、平成21年から比べますと半数ですね。平成21年は190戸だったんですが、現在は、ちょっと農林課で持っているデータは違うんですけども、私とったデータでは97戸と約半数です。頭数も2,300頭から1,060頭ということで、飼養農家が高齢化、それからあともう一つは餌の供給が金がかかる、労力を使うということで、その辺のところが高齢化の方々が特にその内容を話しております。前にお話ししたかと思いますが、やっぱり若い飼養農家に町のほうへ移住してもらって、空きまやを使って、頭数を減らさないで改良を進めてまいりたいと。

それから、宮城県が大きな過ちをしたので。一昔前に茂重波号という非常に優秀な種牛がございました。ところが、当時ちょっとこの牛はよいものと悪いものの差があり過ぎるということで宮城県で嫌われまして、ほとんど県外へ流しました。後から気づいて保留に努めたんですが、そのときは単価が高くなり過ぎて一般農家はなかなか買えなかった。その際に大量に導入したのが青森県です。種雄牛では東北では青森は恐らく1番だろうと。そうならないために、今開拓中の優秀な種雄牛を外に出さないように、そのためにはやっぱり保留ですね。そういうことに努めていきたい。それが、どの程度5年後まで続くか、あるいはその目標値をどこに置くかということはまだ見えていませんけれども、やはり優秀なのは地域にとどめると、そのために対策を持つべきだというふうに考えております。

○委員長（門田善則君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 最後になりますけれども、当地区は畜産振興を図る上で、若い人が脈々と育種事業、そういった畜産振興に対して大変努力されている結果も出ていますので、ぜひとも、先ほど8番委員が言いましたように、このブランドにつながるという意味では、金のいぶき、そして新しいこの第2横利系の仙台牛の産地としても評価されるよう、農業振興拡大のためにもぜひとも取り組んでいただくということをお願いして、私の質疑を終わります。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 畜産農家の背景とか、それにつながることを申し上げましたけれども、もう一つ、耕種農家の方々にお願いしたいのは、いわゆる畜産農家が餌の確保に苦労しているということを申し上げました。ほとんどが輸入物なんです。高い、不安定だというのが、栄養価ははっきりしないということで、私が申し上げたいのは耕種農家の方々に、やはり畜産農家だけの問題ではなく、耕種農家の問題でもあるということ認識してもらって、優秀な飼料用米もあります、それから餌米、餌米制度もございますので、よいものをつくっていただきたい。いわゆる米が我々の主食であるとするれば、やはり栄養価のしっかりしたもの、素性のしっかりしたものを人間はとるわけですけども、牛、畜産物におきましてそういった優秀な餌を供給できれば、生産物もいいものができるというような考えであります。したがって、係もきょう来ていますけれども、そういった形でこれからの農業指導をしてまいりたい、このように思っております。

○委員長（門田善則君） ほかに。5番。

○5番（大友啓一君） 133ページの石仏管理経費、9月でしたかのバーベキューのほう、柱を直してもらって大変ありがとうございます。

あともう一点が、私お願いしていた件がありますので、なかなか課長としては返答難しいんだろうなと思いま

すので。やはりああいうバーベキューするいい場所がありますので、前にも申し上げましたけれども、せっかくの飲み食いするところにトイレがないのは大変致命傷的なものだと思います。それで、そのトイレの件、町長にお聞きしますけれども、なかなか難しいことだと思いますけれども、やはり要望している人たちがいる限りはそういう返答もしなければならぬところがあります。

また、その件ともう一つ、今度、箕岳山線も道路改良して、こういう石仏広場なんかに行きやすい環境になりますので、今除草してああいう状態でずっときていますけれども、やはり何かあそこを総合的なもので、もし町長の考えがありましたら、あそこに直売所をやったところもありますので、あともう一つはジンギスカンの跡ですか、ああいうところをひっくるめてですね、町長、そういう総合的なもので何か考えがあれば一緒にあわせてお願いしたいんですけれども、よろしくお願いします。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長、まずトイレの件。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） トイレについては、前にもご要望いただいたところでございまして、現在もどのような事業があるか検討してございます。前向きに検討しているということでご理解をいただければと思います。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 以前から大分ご心配いただいております。この石仏ならず、箕岳山の箕峯寺含めて涌谷町の観光振興計画の中に位置づけられておりますので、しっかりとした対策をとってまいりたい。その中には、ファミリー向けのレクリエーションであったりバーベキュー、そういったもの、それからウォーキングコース、ハイキングコースがございまして。こういったものを順次整備できればと思っておりますが、トイレにつきましては、観光地のトイレはですね、その地域に、その観光地に行ってみてトイレが汚ければ次からはリピーターにならないんですけれども、汚される場合が多い。それで、やっぱり汚されないような工夫をしながら、あるいは汚すことのできないような施設にできないかと。非常に難しい問題でございましてけれどもぜひ、観光客の利便を図ればそのような形になろうかと思っております。

○委員長（門田善則君） 5番。

○5番（大友啓一君） トイレのほうは前向きに考えていくということで、ぜひあそこに設置するような、なるべく早くですね、これからそういう季節になりますので、やっぱりあそこに人が集まって何ぼの場所でございますので、そういうところはそういった衛生面、一番大事だろうといつも思っております。

それから、全体的なもので、あそこを利用してですね、前に私が一般質問したときも、コテージみたいなのを建てて素泊まりできるような、そういう建物数棟あればよろしいんじゃないか、それから今のハイキングコースとか町長の答弁にありましたけれども、私もそのときも一緒にですね、周遊するような、箕岳山を中心にしたハイキングコースみたいなものが一番いいだろうなということも提案いたしております。ぜひそういう方向に向かって、あそこの整備を兼ねながら、やっぱり気持ちのいい、人が集まっても気持ちのいい環境にしていきたいと思っておりますので、そこのところをもう一度お願いいたします。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 現在、ツーリストの形態が、いわゆる団体を組んで歩くというよりは個別、あるいはグループという傾向が多うございますね。特にインバウンドの中で、涌谷町に外国人がどれだけ来るかということは別にして、そういった方々はやはりホテルよりも今質問者おっしゃいましたようなものを好んで利用するとい

う傾向がございます。そのためにはそういったことも考えながら整備できればなと思っておりますが、どのような事業があるか、国の事業とも照らし合わせながら進めていけることができればと思います。

なおかつ、籠峯寺のところにW i - F i もつけたので、そういった外国人観光客向けのいろいろな施策も考えてまいりたいと思っております。

○委員長（門田善則君） ほかに。12番。

○12番（鈴木英雅君） 畜産業費で、7番委員の質問に関連するわけでございますけれども、一番最後に7番委員の質問に対しての町長の答弁で、餌、そして子牛農家の話も出ました。確かに餌とかそういうのは物すごく大事なことで、左右するべきもので大事だとは思いますが、そのほかに町内で優良牛となって生まれてきた牛そのものを地域内で一貫経営するのがまず基本だと思います。その上で一貫経営を行い、そして一貫経営して母親にふさわしい牛をまた地域に残す。そして一番は、今までJ Aの例えば和牛担当の職員とかいろいろ話を確認してみますと、当町の子牛農家で使っている親牛、ほかの地域というか、ほかの自治体もしくはみどりの以外のほかの和牛改良組合などで使用している母親と比べると産子数が多いという話もございます。基本がやっぱりいい牛をとるとすれば、いい餌、そしていい種牛、そして産子数が一番、5産とか6産、7産ぐらいで生まれた牛がいい牛になるという話もございますので、余りにも産子数が多いほど、幾ら種がよくても結果的にだめな牛になってしまうというような傾向もあるようですので、そこら辺のところ、課長、篤とご存じだとは思いますが、J Aの改良組合の担当職員とかそういう職員の皆さんと、とにかくいろいろ協議しているとは思いますが、今までの協議よりもその辺を念入りに話し合っていて、そして7番委員が思い描いているような畜産王国・涌谷にしていいただければいいのかなと思いますけれども、その辺の考えをちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 委員のご意見、そのとおりで判断してございます。これからも、みどりのの職員さんと、それから和牛育種組合の組合長さん、涌谷の方でございますので、いろいろご相談を申し上げながら取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（門田善則君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） ただいま課長のほうから答弁いただきましたけれども、そのような方向でぜひ進めていただければと思います。

それに伴って自然と、今現在いろいろ和牛関係に対しまして補助金とかあります。やっぱり地域内で一貫経営していくとなると、この今までの補助金以上にまたお金が必要になってくるのかなという思いがありますけれども、その辺もですね、5年後の、もう4年ですか、4年後の鹿児島大会に向けての心意気、そしてそういう補助的なものをもう少し密にしていいただければいいのかなという、担当課でもそのような思いあるようですので、町長、その辺、将来に向けてどのような考えをお持ちかお聞かせいただければと思います。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 和牛の産子の導入につきましては、制度的に先ほど申し上げたとおりでございまして、これは購買者だけに適用になるんじゃないかと、自家保留も適用になるわけです。そういった形で、ほかに出すことが不都合であれば自家保留して自分の家で養うと、そしてまた産子を設けると、そのようなこともできます。

それから、全共へ向けて特別に補助金を加算した時期がございます。今回はそれが終わって一段落ついて、次の目標ということで単価を下げたわけですが、恐らくそういう時期が来るのかなと思っています。以上です。

○委員長（門田善則君） ほかに。3番。

○3番（佐々木みさ子君） ページは133ページです。農業次世代人材投資事業交付金なんですけれども、これは資料にもあります、40ページにあるんですけれども、6人分の継続5人と新規1人というふうにあります。今、畜産とかの話が出たんですけれども、この6人がどういう職種についているか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 小ネギが3人、和牛の子牛が1人、それから苗ですか、野菜苗が1人で、5人となるものでございます。1人は見込みでお願いしているもので、現在は5人となっているところでございます。新規1人を見込んでいるということです。

○委員長（門田善則君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） 今回、すごい残念だなと思ったのが、125ページに、科目にはないんですけれども、きのう課長の説明で、園芸特産重点強化整備事業補助金が前年度802万円あったんですけれども、今回申請がなかったということですのでごく残念だなと思って話を聞きました。申請がないのにこれをどうのこうのというあれはないんですけれども、昨今は畜産のほう町全体としても売り上げが伸びております。ただ、当町として園芸でかなり特産品が出ているのも確かでございます。それで、小ネギの新規経営、次世代で継続が3人いるということですが、これは親元での継続なのか。今回申請がなかった原因というか、その園芸特産重点、これをどんなふう担当課としては考えておるか、その辺をちょっと聞かせていただきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 小ネギの2人については新規で、空きハウスを利用して始めた方が2人でございます。あと、親元就農といいますか、親御さんがやっていたんですが途中やめられていましたけれども、その後継者というかが1人でございます。

それで、今回、園芸特産の申請がなかったわけですが、この方々はまだふやせる状況にありますので、今後こういう方々がもう少しふやしていくのかなと考えているところでございます。

○委員長（門田善則君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） 申請期間というのが、県のといいますか、補助事業も入るわけですよね。それで、申請期間というのが、今年度といいますか新しい年になったときに、新しい年度になったときにいつまでなのかと、あとこれを広報とかである程度PRというか、その辺のことを考えているかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 事業については、市町村総合補助金という事業を使っておりますので、前の年から本来はこの計画に乗せて申請していくというのが普通、一般的でございますけれども、県で入札差金とかが出てきますと追加要望もございますので、それに間に合えばそういう方々を申請してまいりたいと考えているところでございます。

PRについては、広報なり、農協さんの資料なり、そういうことで広報活動してまいりたいと考えております。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に移ります。134ページ、2項林業費、135ページまでになります。8番。

○8番（久 勉君） 多分聞き間違いでなかったら、この135ページの委託料の林地台帳作成調査業務委託料というのは、たしか新規と聞いたような記憶なんですけれども、そして主な事業概要の中に見ても載っていないで、一体どんなことをやろうとしているのか、どこに委託するのかとか、内容をちょっと教えてください。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 予算の説明でご説明いたしましたけれども、平成28年5月に森林法が改正されて、整備・公表する林野台帳制度というのが創設されました。これは平成31年から本格運用するよというのでございますので、平成30年度にその事業を見込むものでございます。これについては、森林の経営意欲が低下している中で、森林所有者の所在が不明な森林や林地の境界が不明な森林が増加しておるということで、この事業を取り入れてその台帳を作成するということになってございます。

平成28年に制定されたということで、新規事業ということで捉えていただいて結構だと思います。

○委員長（門田善則君） もう一つ。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 委託先については、指名委員会で業者は選定していくようになると思います。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） 平成28年に法ができて、平成30年度からやりなさいよということなんですけれども、総合計画を見れば、前期基本計画、計画的土地利用の推進という項目の中で計画的な土地利用、そしてその中に主な施策で土地の有効利用の推進という中で、その6番目に森林の保全と育林の推進というのがあります。

課長の説明にあったように、誰が見ても里山が荒れているのは、なかなか手をかける人がいなくて里山が荒れているというのは目に見えて感じていたところなんですけれども、このことによってとりあえず今年度はその調査をすると。調査をした結果、どうしていくのかということまでやっぱりいかなきゃならないと思いますので、その辺はまだ今から手をつけることでしょうから、これは内部でやはりきちんと検討されて、涌谷の里山をどうやって守っているのかとか、涌谷の森林をどうしていくのかという、そういったプランまでやっぱりつくっておかないと、ただ調査をしましたよ、結果こうでしたよだけじゃなくて、その先を見据えた計画をつくっていただいて、そして涌谷の森林をこうやって守っていくんだというそこまで、まあ、今年度はそこまでできるかどうかというのは難しいところがありますけれども、やはりそういうのを見据えた事業を展開していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 委員のおっしゃるとおりだと考えてございます。地方創生につながるような計画としていかなければならないのだと考えておるところでございます。

もう一つは、先ほども有害鳥獣の話も出ましたけれども、やっぱり山が荒れて鳥獣そのものがふえてきているという現況がございますので、そういうこともあって事業がつくられたものと考えておりますので、その辺はきちっとつくってまいりたいと考えております。

○委員長（門田善則君） ほかに。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 8番委員と同様の委託料でございますけれども、もう少し具体的にお聞きしますけれども、この業務というのは何を調べるのか、ちょっといま一つ分からないんですけどもね。まあ、山林を調べるということなんでしょうけれども、そうであれば課税台帳か何か見ればすぐわかることだろうとは思んですけども、そのような台帳の作成ではないのかどうか、ちょっとその辺お伺いします。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 今回の調査については、現況調査が主なものと考えてございます。所有者を明らかにすることもありますが、境界を明らかにするところも事業の内容となっていると考えてございます。

○委員長（門田善則君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 所有者がわからない部分が、何でほかの委託業者がわかるというのがちょっと疑問ではありますけれども、まあそれはそれとしても、ちょっと見えないというか、台帳はつくりました、確かにそういうその後の計画とかは考えがあつての委託料かなと私も思っていたんですけども、まあ、そういうことでもなさそうな気がしますけれども、最終的に平成31年度から何が稼働するのか、その辺具体的にわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 台帳の中身については、所有者の情報として、住所、氏名、土地の地番、地目、面積、測量の実施状況、それから森林経営計画の認定状況等をその情報として入れて、森林整備の担い手になる方々に提供していくという内容になるものでございます。

○委員長（門田善則君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） ある程度の内容は課税台帳で十分だと思うんですけども、それ以外に森林計画とかを立てて、第三者が森林を整備するというか、そういうものを頼むための委託料なのか、ちょっとそこ、最終のところは何なのか、いま一つ理解できないんですが。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 台帳の整備ということで書いてございますし、あとは地図の整備をしていくということでございますので、先ほど来委員が言いますように地目とか所有者については課税台帳でわかるわけでございますけれども、今所有者がわからなくなっているという部分もかなりの筆数があると考えてございますので、それらを把握していくものと考えてございます。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） この狙いのもう一つは、いわゆる所有者不明の山林がたくさんございます。恐らくここにおられる方々は、山の地形、あるいは山の境界をどこに求めるかということをおそらくほとんどご存じない。税務課の図面を見てもわからないです。それで、それをいいことにですね、いわゆる盗伐が多いんです。所有者が、恐らく税務課にある税務台帳でも相続のできない山はいっぱいあると思います。その際に、相続すべき人が自分の山を知らないということを見つける人がいるんですね。それで盗伐が今非常に盛んに行われている。その結果、物がなくなるだけじゃないんですけども、山が荒れているんですね。そういったものの防止の一つとして、やはり課税台帳をしっかりとつくって所有者を洗い出す。そして現在相続している方々にしっかりと教えて、いわゆる

監視体制をつくるということですね。そのことの狙いも一つあると思います。

いずれにいたしましても、山が荒れているというのは皆さん方ご存じかと思しますので、そういった山の保全と犯罪を防止するという2つの意味があると思います。以上です。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） これによって、間伐等の推進とか雇用の創出、それから地域材の活用を進めていこうと考えているようでございます。

○委員長（門田善則君） 4回目許可します。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 何か他人事というか、町でするんじゃないんだということが何かわかるような気もしたんですけども、涌谷町は全町国土調査が終わっているので、境がわからないとかそういうところはかなり少ないと思うんですよ。もしわからないのであれば、測量し直せばある程度のその境とかはわかるはずなので、だからそんなに台帳の整備はかからない、私はその期間なり経費はかからないと思うんですが、それをできて何に使うのか。森林を手入れしていただくことは非常に私もありがたいし、もっと早くすべきだったろうとは思っていますけれども、その辺のところは、調査をして、ある程度了解をもらって、整備ができない、手入れができない所有者にかわって山を手入れをしてくれるという、最終的なそういう考え方でいいんでしょうかね。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 最終的にはそのようになると考えてございます。

○委員長（門田善則君） ほかに。5番。

○5番（大友啓一君） 第五次総合計画に、保全・整備で竹チップの利活用の検討となっておりますけれども、私、4年前にこのことについて一般質問して、町のほうでもこういう事業がよろしいんじゃないかと、その折にやる方が出てくればそういった補助なりなんなり求めた経緯がございまして、平成28年からこの竹チップの利活用の検討とありましたので楽しみにしておったんですけども、なかなかそういったやっているケースもちょっと見えなかったものでね。

それで、私が質問してから、シルバー人材センターでもその機械を買って稼働している、それから町内で個人的に機械を買ってそれを稼働している方もおります。実際、私もそれを頼んでみました。自宅の竹林だね。それで、そのチップを使って畑とか田んぼのほうにちょっと入れて試してみたいなという話を地区の方々にしたら、やっぱりみんな聞いているんですね、「あの竹チップ、いいらしいね」と。それで、私の家から運んでいる人もおります。そういった活用をこれから広げていけば、今こういった環境整備、そういうものにつながってくるのではないのかなと思っておりますけれども、課長、この検討はした経緯があるんですか。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長、林業振興の観点からお答えください。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 検討したのかということでございますけれども、まだ検討してございません。大変申しわけございませんです。

ただ、そういう使い方については、今後いろいろな使い方が出てくるんだろうと考えているところでございますので、それらについては今後対応してまいりたいと思います。

○委員長（門田善則君） 5番。

○5番（大友啓一君） まだ検討していないということで、また私待っていますので。待っているというより、私

自身がいろいろなものに試して、そういう情報も、もし情報とれば教えますので、そこを起点にしてね。

ということはですね、今この涌谷町は世界農業遺産にも登録されて、今から日本遺産のほうに挑戦しているわけですから、やっぱりそういう環境というのは、見た目がよければ多分一発で日本遺産もオーケーになると思いますので、そのところをこれからよろしく願います。答弁はいいです。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に移ります。同じく134ページ、7款商工費1項商工費、139ページまでになります。9番。

○9番（杉浦謙一君） 139ページ、3目観光費、この中の委託料の、先ほどちょっと話も出て質疑あったようですけれども、トイレ清掃業務委託料195万円でございますけれども、これが具体的にどういった場所、城山公園も入るのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） トイレの清掃業務の内容でございます。

こちらは年度当初、4月1日から3月31日までの1年間ということでございまして、清掃箇所につきましては全部で14カ所になります。今お話しありました城山資料館前のトイレ、あと城山公園内のトイレ、江合川の河川敷、中央公園、八雲神社、見龍寺、篁峯寺、ひだまり広場、石仏広場、石仏広場の売店、釣り公園2カ所、篁岳公民館の外、上涌谷駅構内ということで合わせて14カ所を予定しております。

ただ、それぞれ時期に応じまして、城山公園のほうにつきましてはお祭り期間中は毎日等々やったり、あと通常は週2回程度、トイレのほうを見て清掃、あるいはトイレトペーパー等の補充等の作業となっておりますのでございます。以上でございます。

○委員長（門田善則君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 城山公園の、先ほど資料館のところと言っていましたけれども、ステージあたりのトイレもあると思うんですけれども、イベント等以外で町外からの、城山に登ってあの景色を見るという方が、うんと多いわけではないんですけれどもいらっしゃるということで、ちょっとトイレを使ったんですが汚れているということで言われた町民の方とか、私も言われて、ちょっとお金がないとあってそういう話を、まあ、この195万円でもどのくらいできるのかというのがなかなか疑問なんですけれども、この金額で通常毎日やるわけではありませんから、そういう点で少しのぞいてみて余りにこう、やっぱり先ほど町長の答弁もありました、やはりリピーターがということを考えると、イベントのとき自体、桜まつり、そしてまた夏まつり等はいいんですけれども、それ以外の時期に平日でも見える方もいらっしゃるということで、そういった点で少し考えていただいて、この金額で全て城山公園をやれというわけではないんですけれども、先ほど14カ所ということも答弁いただいておりますので、そういった点では観光の面で少し努力していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 城山公園の資料館前においては、桜まつり期間中の2週間の間は毎日清掃等を行っているところでございますが、通常であれば週2回という状況でございます。ですから、7日のうち2回ということでございますので、その間どうしても残り5日間の間は前の人が使った状態ということもあります。

できるだけ巡視のほうを回数、14カ所各自で巡回しながら清掃ということで、週2回といいながらもかなり大変な業務かなと思っておるところでございますが、今後発注、委託するに当たりましてご指摘のあった点につきまして、巡回回数につきましてはこの回数で例年やっておりますので、金額の中で回る回数を増減、ふやすなり、ちょっと検討していきたいなと思っております。終わります。

○委員長（門田善則君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） トイレの状況にもよると思います。やっぱり老朽化している部分もありますし、水洗化されているわけではないところもありますから、そういった点ではなかなか大変なところもあるのかなと思っております。そういった点では少し、この195万円で全てがおさまるとは思いませんけれども、そういった点で、今これは当初予算ですけれども、いずれ頻繁にというか、週2回やるということは結構やっているとは思っていますけれども、やっぱりそういった点で、先ほど答弁いただきましたけれども少し努力をしていただいて、リピーターに余り印象悪くならないような、そういった施策を講じていただければと思います。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） ご指摘のありましたことにつきまして、発注に当たりまして請け負った方々に対して相談して、努めてまいりたいと思います。終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。8番。

○8番（久 勉君） 同じ観光費の139ページの補助交付金で、伊達安芸宗重公350年祭実行委員会補助金9万円とありますけれども、その実行委員会にどんなことでこの9万円となったのかということと、それからこれは実行委員会が決めることですよと言えばそれまでなんですけれども、もうカウントダウンといいますかね、そろそろ、例えば平成30年度では大体この辺ぐらまで話し合いしてもらおうとか、年何回やってこういうこと、こういうこと、こういうことは今年度に決めてもらいたいとかですね、そういったスケジュールとか、お金も出すんですから口も出していいと思うんですけれどもね。やはり町が働きかけないと、ただ委員会つくったから委員会のほうでやってくださいといってもなかなか進まないと思いますので、その辺の進め方とか、今年度中にはやっぱり最低ここまで決めていかないと間に合わなくなるよとか、そういったのがあればお話ししたいと思います。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 伊達安芸宗重公350年祭の実行委員会に対する補助金でございます。9万円の主な内容といたしましては、実行委員会に係る消耗品とか、あとコピー代、印刷代とか、あとは実行委員会さん方に向けての郵送料を想定しているものでございます。

その実行委員会の内容でございます。大きくはお寺関係、あと神社関係、教育歴史文化関係、旧家臣——こちらのほうは藩士会等が変わっておりますが、あと行政部門ということで大きく今5つでございます。そのほかにその委員さんの中から出ていまして、農商工部門も新しくつくったらどうかというご意見がありまして、農業関係者並びに商業関係者、工業関係者の方々を含めた形で、平成30年度に向けて取り組もうとしておるところでございます。平成30年度、今ご指摘にありました事業計画、スケジュール等につきましては今のところまだ決まっておきませんので、今後実行委員会等々に図って、よりその来る2020年に向けて取り組んでいきたいなと思っております。終わります。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番(久 勉君) まだ決まっていないということですから、例えば神社は神社でやること、お寺はお寺でやることというのは、それはそれぞれ、政教分離ということがありますのでそういったところでの事業はそれは構わないんですけども、町としてどうするかということをやはり、まだ決めていないということですから、これは4月から早速動けるようにタイムスケジュールなり、また新たに入れなきゃならない部門の検討とかは早速行っていただいて、もう4月から動けるような体制づくりをお願いしたいと思います。

○委員長(門田善則君) まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(小野伸二君) 4月から、頑張っで動けるように、したいなと思います。終わります。

○委員長(門田善則君) ほかに。5番。

○5番(大友啓一君) 137ページの企業誘致対策経費、工業団地を今一生懸命PRしていると思いますけれども、なかなかどこに工業団地あるのかわからないような、入り口もわからないような今状況になっていますけれども、やっぱり看板を車の通りやすいところ、やはりあそこは346号なんか、岩手県あたりなんかに通る企業の人たちも通るわけですから、やっぱりそういう入り口もわからないような、看板も建てないでPRをしようとしてもなかなか。やっぱり興味ある人は、現地がすぐわかればその現地に行って、そこを見ながらいろいろ考える人も中にはあると思うんですよ。そういうのをやっぱり公民館付近とか天平の湯のあたりに設置して、そして現地まで入ってわかるような矢印みたいな、そういう案内看板あれば私は幾らかでもPRの役に立つのかなとは思っていますけれども、そういう計画は持ち合わせていないのか。

あともう一つ、この委託料なんですけれども、のり面管理業務委託料。あれ、芝系統であんまり、どういう管理するかはわかりませんが、多分除草とか、あと今、種が流れたんだかなんだかわかりませんが、あげているようなところも補修するような管理委託なんですか。そこをちょっとお聞かせください。

○委員長(門田善則君) 企業立地推進室長。

○まちづくり推進課企業立地推進室長(大崎俊一君) それでは、質問にお答えします。

まず、案内看板についてでございますが、やはり造成終わった時点で、案内看板は上涌谷と田尻側の橋のところと、あと346号の入り口のところに付けたわけなんですけれども、小さくて見えづらいというご指摘、委員会のほうからも頂戴しております。それで、現在今もっと大きい看板、案内看板のほうを設置しようと、現在2カ所です、天平ろまん館の手前と、あと上涌谷駅付近に設置しようということで、今年度中に設置しようということで動いております。

2つ目の委託料につきましては、のり面、刈り取りではなくて、成長を抑える抑草剤ですか、そちらの散布のほうで考えております。以上です。

○委員長(門田善則君) 5番。

○5番(大友啓一君) 看板も予定しているということで、やはりあそこを通っても、あと地元の人たちも、「団地、団地と言うけれども、どこにあんのっしや」とよく聞かれるんですよ。ということは、買い物とか病院に行くときはあそこ入りませんからわからないと思うんですよ。あそこに1枚でも入り口看板があれば、「ああ、んで見ていくか」というような、まあ、町民の人らが見てもどうもならないと思うんですけども、やっぱりそういう認識から、こういう場所があるんだねとわかってもらうだけでも私は違うと思いますので。まあ、そこは計画しているということで。

あと、そうですね、あそこを除草といったら大変おかしい話になりますので、抑えるということで了解しました。

○委員長（門田善則君） 答弁はいいですね。（「いいです」の声あり）

休憩します。再開は午後2時20分といたします。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時20分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

引き続き、商工費について。次にいってよろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 138ページ、8款土木費1項土木管理費、141ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に入ります。142ページ、2項道路橋りょう費、145ページまでになります。1番。

○1番（竹中弘光君） 145ページの除雪経費についてお伺いします。

報償金ということで除雪謝礼78万円となっておりますけれども、これは全行政区に除雪代という形で2万円ずつというのは聞いております。ただし、ある人からありましたけれども、今回ちょっと例年よりは少ないと思うんですけれども、ちょっと去年なんかには比べまして雪の量が多かったということで、町のほうに通学路の除雪依頼をお願いした場合に、区長さんのほうに謝礼を払っているの、区長さんに相談してくださいという回答だったそうです。ところが、その経緯というのも大体は知っているんですけれども、その部分がやっぱり町の対応としまして、区長さんとかそちらの行政区のほうに十分に浸透させないと、町のほうではこのぐらいやっているから、もう管理は各行政区でしなさいよというような捉え方をしますと、よこされたほうの行政区でもですね、せっかく町のほうでもそういう部分で手当とかを与えているのに逆効果になるんじゃないかと思うんですけれども、その趣旨ということを徹底しているのかどうか確認です。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 除雪の謝礼で、支援金として昨年度から各行政区に2万円の金額を支援しております。今までは地域でのボランティアのような状態で、どうしても油代にもならないとかという要望もありまして、その全額とはいかないまでも、一助として2万円を支援している状況でございます。

ただ、区長さん方を初め地域の方全員が、その支援金があることまでは広報等を深くしておりませんので、その辺は電話があったことも課のほうでは把握しておりましたので、年末に向けてボランティアの協力も含めて、全部が全部お金を出せばいいというものでもない、その辺を周知していきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 今の課長の答弁、そのとおりだと思います。ですから、私もそういう気持ちではいるんですけれども、その部分を周知徹底させないと、だから捉え方として、町としてそのぐらい払っているから行政区

のほうでやるんだよという捉え方をしていますので、その部分のやっぱり周知徹底と、電話があったときの対応をもう少し考えるような形の対応をしなければならないのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 今年度、やはり昨年は除雪費用があんまり少なかったんですけども、ことしは除雪費がオーバーしておりまして、補正でもお願いしている状況でございます。それに向けて、平成30年度の除雪計画に、広報も含めて検討していきたいと思えます。

○委員長（門田善則君） ほかに。8番。

○8番（久 勉君） ページ数は145ページの道路維持費の工事請負費2,200万円ですかね、それから道路新設改良費のほうでも工事請負費で4,785万円。これ、先般の補正では繰り越しがたしか5,000万円ぐらいだったと思えますけれども、合わせると約1億2,000万円ぐらいの費用になるわけなんですけれども、総合計画の第5章、協働による自立したまちづくりの項目の中で健全な行財政運営という項目がありまして、その現況と課題の中で、「事業の選択と集中による効果的で効率的な行政運営が求められています」とあります。

やっぱりこの効果的で効率的なということは、予算のとったのは年度内にやはりきちんと達成できるような仕事の仕方というんですかね、これは補正のときも申し上げたんですけども、例えば補助であればその内示があるまで手をつけられないとかそういったものはやむを得ないまでも、やはり計画的に進めるべきでないかと思えますが、建設課長、昨年5,000万円余しているんですけども、ことしは大丈夫ですか、これ。全部、去年のも含めて。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 道路維持関係につきましては、水路のしゅんせつ、それから側溝補修等を予定しております。それから、新設工事に関しましては、橋梁の補修、それから道路の舗装等を予定しております。平成28年度からの繰り越しもあって昨年また発注がくれまして、今、箕岳山線等の工事を繰り越しておるわけですが、今年度、交付金事業に関してはできるだけ県のほうからも繰り越さないようにというような指導もございまして、あと維持関係、舗装工事に関してはどうしても入札の不調等が続いておる状況もあります。

それから、橋の橋梁補修ですね、全国的なものになるんですけども、点検したものを一斉に全国的に補修しております。その関係上、業者がどうしても渇水期といいますか、雨の降らない時期の施工になるために集中しまして、今回も3回ぐらいかな、入札しても下りないときがありましたので、今回橋の補修もございまして早目の発注を心がけていきたいと思えます。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） 何か言いわけみたいな回答聞いているみたいな気になってくるんですけども、これはですね、ここに書いている「健全な行財政運営」ということは、やはり建設課だけにとどまらずほかの課長さんたちも、3月のこの議会が終われば平成30年度の予算というのはもう決まっちゃうんですから、ぜひこれは3月中に4月からのスケジュール表をきちんとつくって、4月からもう新年度体制がすぐ発射できるような体制というんですかね、そういったことを、そして4分の1、四半期ごとにそれをまた見直していくとか、そういうシステムというんですか、そういう体制をつくってやっていかないとまた、無理やり延び延びにしているわけではない

と思うんですけれども、やはりそういう計画的な進め方をしていかなないとなかなかうまくいかないのではないかと
思いますけれども、副町長さん、いかがでしょうか、その辺。

○委員長（門田善則君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 今委員のほうからご指摘ありましたように、平成30年度事業については各課それぞれ、
各事業についての工程表をきちんと作成して、スピード感あるような事業推進をしてみたいと考えてござい
ます。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） では、次に移ります。146ページ、3項都市計画費、149ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に移ります。148ページ、4項住宅費、151ページまでになります。8番。

○8番（久 勉君） 149ページの公営住宅管理経費に関しまして、関連して質問いたします。

「定住・移住促進」プロジェクトとして、前期基本計画の中に、若い世代の定住支援として若者向け公営住宅
建設の検討とあります。これはどう検討されていますか。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 若者向け定住住宅の検討ということでございまして、前に委員からも質問いただい
ておりました。それで、昨年度、建設課が主体となりまして、町営住宅の建てかえ等、基本計画の検討会議をし
ております。企画財政課、企業立地推進室、町民生活課、上下水道課、福祉課を交えて、町営住宅の建てかえ、
それから総合計画にある若者向けの住宅について検討を重ねてきたわけでございます。

ただ、実際公表に至るまでは至っておりませんので、町内では空き家問題とか別な定住、それからまちづくり
の計画などもありますので、それらも含めてもう少し深めていきたいということで、今年、委託料でとりました
公営住宅の長寿命化計画等策定業務の見直しを行います。それに含めて今の現況、震災後から住宅環境が変わっ
ておりますので、現在の状況や住民の意向なども確認して計画していきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） ここは、公営住宅長寿命化計画の中に、その新しい若者向けの住宅というのが項目として
入ることができるのかどうかということと、それから7番委員が一般質問で行っていますけれども、町の中の空
き地、空き家、特に空き家バンクに登録されていない方もいらっしゃると思うんですけれども、空き家の中で
情報として売ってもいいという方もいないわけではないわけですので、やはりきちんと調査されて、何かその中
には蔵がもう倒れそうになっていて隣家では怖くてどうしようもないとかですね、多分まだ復興予算で対象にな
るのもあるんでなからうか、地震で傾いていてまだ直していないみたいなどころですね。ですから、そういう制
度とかも使えるのもあるのではないかと思いますので、いろいろな課にわたっていることですからよく検討されて、
そして地権者のわかっているところはやはり地権者と直接交渉なさって、町の中を今のままの状態よりもやはり
1軒でも2軒でも、町の中に一戸建ての公営住宅でも私いいと思うんですよ、それが制度対象になるかどうかわ
かりませんが、対象にならなければ地方債ということもあると思いますので。

やはり、目で見ても町民の方たちが、震災から7年もたっているのに町が全然変わっていないというのは非常に、

7番委員が一般質問で言ったように、やはり町の中が少しでも、ああ、やっぱり変わっていているねというのを肌で感じる、目で見てわかるようなものを一つでも二つでもつくってあげれば、「ああ、そうか、こういうふうに変換することができるんだ」ということになれば、また協力してくれる人も出てくると思いますので、そういった施策をぜひ進めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 昨日、一般質問で7番委員にお答えいたしましたとおりでございますが、土地を取得することは相手もでございますので、その辺を調べながら進めたいと思います。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に移ります。150ページ、9款消防費1項消防費、157ページまでになります。6番。

○6番（只野 順君） 2点ほど、消防費で消防団への報酬に関して、人員も少なくなっているということで、昨日もお話ししましたが、この消防団員の報酬に関して、他町村と比較して今の涌谷町の報酬が適正なのかどうか、どういった考えを持っているのか、ひとつ聞かせていただきたいと思います。

それから、消防設備費の中で今回、153ページの工事請負費で水利の整備を行うということで750万円ほど上げておりますけれども、1基750万円をする根拠のところをちょっと教えてください。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 6番委員からのご質問、2点でございます。

まず、団員の報酬の関係ですけれども、他町との比較をして適正かどうかということでございますが、大変申しわけございませんが、団員の報酬については今のところ上げたり下げたりということを考えておりませんでしたので、他町との比較はしておりませんので、お答えさせていただきたいと思います。

それから、設備のほうで今回、防火水槽1基お願いしておりますけれども、この根拠ということでございますが、これまでも防火水槽については設置しておりますけれども、それらの工事費、それから見積もり等々いただいた中での計上ということでございます。

○委員長（門田善則君） 6番。

○6番（只野 順君） 消防団員の報酬に関しては、3年前ぐらいに費用弁償のほうは2,000円に上げていただいた経緯があるようでございます。それで、各町村で団員も少ないし、少なくなりつつありますから、その辺の報酬について上げる方向で考えていただければなと一つ思います。

それから、防火水槽に関しては、非常に水槽の配置等々に関してもやはり計画的に行っていくというのがいいと思うんですが、工事請負費が前に設置して私なんか聞いている金額と倍以上になっているというような状況でございます。この金額だと2基ぐらいつくれるような金額かなと思いますけれども、この辺のもう一度積算の根拠的なところ、あるいは水道等々設置をあわせて行う工事なのか、わかれば教えてくださいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 団員さんの報酬につきましては、消防団の幹部の方、それから最終的には財政的なものが負担になりますので、そちらのほうは上司のほうと相談させていただきたいと思います。

それから、防火水槽の関係ですけれども、平成29年度は設置しませんでした、平成28年度に1基、笹岳地区

に設置しているわけですが、その際にも同程度の金額の防火水槽となっておりました。今回につきましても、40トン級の防火水槽、既製品のものになりますので、今現在その程度の金額になろうかと思っているところでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 6番。

○6番（只野 順君） まず、事業の中身の見直しとかそういったもので、効率的に事業を行うという形で行政改革もしておりますけれども、予算をどんどん使うという形ではなくて、やはり必要なところにはかけるべきだと思いますし、町長いつもお話ししております消防団員の確保とそれから装備、そのためにもぜひこの報酬を上げてもらおうような方向で検討していただければと思いますけれども、最後に一言お願いします。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 団員報酬でございますが、他町村のデータはここにございませんので、調べてみたいと思います。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に進みます。156ページ、10款教育費1項教育総務費、165ページまでになります。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次、164ページ、2項小学校費、169ページまでになります。4番。

○4番（稲葉 定君） 小学校費のうちの167ページのピアノ調律手数料でございますけれども、これはほかの項のことにもつながるのでお許しをいただきたいんですけども、幼稚園から中学校から全部、ピアノ調律が6件ほどあったと思うんです。それで、ピアノ調律が契約がまちまちなのでどういうことなのか、それを伺いたいと思います。

あともう一つ伺いたいんですが、169ページの中ほどの教育用備品購入費、これは籠岳白山小学校のはっぴ新調など含まれるという説明がございましたけれども、ことしは何着を考えているのか、それを伺います。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（木村 敬君） ピアノにつきましては、実際には学校ごとに調律をする業者が違っておまして、その関係で若干単価が違うということになろうかと思えます。それからあと、電子ピアノなどを使っているところは調律をしませんので、一律にピアノといってもその台数等、そのまま比例するものでもないというような考えになろうかと思えます。

それから、籠岳白山小のはっぴにつきましては、ちょっと後から回答させていただきたいと思えます。

○委員長（門田善則君） 4番。

○4番（稲葉 定君） ピアノ調律については、それは必要な作業で委託なわけで仕方ないとは思いますが、これは何年に一度行うのか、それをお伺いしたい。毎年ではないと思う、去年の何か予算書にはないような気がした、ないと思うんですが。

それから、はっぴなんですけど、何着かわからないということなんだけれども、何年計画ぐらいでどういうふうに進めたいと思っているのか、それを伺いたいと思えます。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（木村 敬君） 稲葉委員のご質問にお答えします。

箕岳白山小学校のはっぴにつきましては、100着でございます。

それから、ピアノの調律につきましては、基本的には毎年行っているものかと理解しておりましたが、詳細、実際の使い方についてはちょっと確認させていただきたいと思います。（「終わります。わかりました。了解」の声あり）

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に移ります。170ページ、3項中学校費、175ページまでになります。12番。

○12番（鈴木英雅君） 中学校費じゃなくて、外国青年招致事業経費で、イングリッシュキャンプの説明をいただきましたけれども、説明の中でいろいろ事業の内容とか説明ございましたけれども、最後に細部にわたっては検討中という話をいただきました。すごくこのイングリッシュキャンプ、いいなと、そして多くの子供たちに経験していただきたいなという思いがございます。新年度になりまして早速、涌谷中学校の子供たち何人かわかる子供たちいますので、ぜひ多くの子供たち——といっても20人が一応参加するような事業であるようなので、とにかくPRをしたい。そのために、課長のほうからは今検討中だということでしたけれども、多分素案的なものは持っていると思います。例えば、対象学年を何年生にするものなのか、そしてどういうところに行って研修するものなのか、そういうわかる範囲内で結構ですので、素案的なものを教えていただければと思います。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（木村 敬君） それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

イングリッシュキャンプにつきましては、新規事業でございます、実際の実施につきましては今詳細を詰めてついで進めているところでございます。今現在でわかっている範囲につきましては、まず参加人数は20人を想定しております。それから、実施日は中学校と協議の上、中総体など行事の終わった8月6日から9日で3泊4日で想定してございます。その際の外国語を指導するALTにつきましては、20人の場合、標準的には3人程度という形で実施を考えております。その中で3グループで行うという形。それから、参加する学年につきましては、申し込みにもよるんですが、当方で想定しておりますのは中学3年生、ただし、募集の段階で動きが少なければ、2年生も入れることも場合によってはあるかもしれないと考えてございます。開催する場所につきましては、現在検討中でございます。以上でございます。

○委員長（門田善則君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） ただいま課長のほうから、大体重立ったところを確認させていただきましたけれども、このイングリッシュキャンプ、昨年までは中学生の海外派遣研修があったわけでございますけれども、その長年、中学3年生を対象とした海外研修があった上で、子供たちはすごく保護者と変わった考えで、とにかく伸び伸びと研修してきたという話を伺っております。そして、保護者そのものは、夏休みに海外研修している時間をもったいない、要するに受験を控えての3年生ということもあって、保護者からすればすごく不安なところを海外に1週間も8日も行っている、そういうことの話を確認しているわけでございますけれども、今回のイングリッシュキャンプ、3泊4日という短い期間ではございますけれども、もし募集内容が、例えば3年生がそのような考

えでもし少ないとなれば、自然と2年生とかも対象になってくると思います。できれば、私の考えですと、そういう保護者的な考えも確かにあって3年生の子供たちは大変忙しいのかな、そのような思いでもございます。

それで、教育長から、いつでしたか、そういう英語的なものはできるだけ早い年代のうちから親しんだほうがいいんじゃないかという話を何か伺ったような気がするわけでございますけれども、せっかくのイングリッシュキャンプです。そして、3年生を対象にするということだけでなく、できれば2年生とか1年生を対象にしたイングリッシュキャンプで、若い年代、要するに中学校1年生の間にそういう現地で英語に親しむ機会を幾らかでも早く得たほうがいいのか、そのような思いでございますけれども、その辺の考え、どういう考えをお持ちなのかお聞かせいただければと思います。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） ご指摘ありがとうございます。文部科学省が、小学生からもう英語教育をなさないと、平成32年度からは低学年まで広めて英語教育をするような体制になっております。まさに委員ご指摘のとおり、できるだけ早い段階から子供たちに英語に触れさせたいというふうに思っております。そういうことで、できるだけ詳細を詰めて、予算も随分高額、こちらが予定していたよりもつけていただきましたので、人数をもしふやせるのであれば、ふやした段階で設定したいなというふうに考えております。

○委員長（門田善則君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） できれば早急に検討していただきまして、そしてより多くの涌谷中学校の子供たちに自分たちもPRできるようにしていきたいと思っておりますので、ぜひ子供たちのことを中心とした考えでこのイングリッシュキャンプを盛り立てていただきたい、事業として推し進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（門田善則君） ほかに。（「関連」の声あり）13番。

○13番（遠藤釈雄君） ただいまのイングリッシュキャンプ事業、教育長のほうから前に話を聞いておりましたけれども、今回の、13番語りましたように海外研修をやめてこっちの事業に切りかえたいという、非常に教育長の本質が出ている教育行政の一端だなと私は思っております。町としても、これまでの海外研修で大変向こうの方々にお世話になっている中で、町長としても、あるいは関係者がきっちりと向こうの方々にその事情も説明しなければなりませんので、その分やはりしっかりとした英語教育にしていきたいなと思っております。

ただ、その中で、言っていることを聞き分けられる、そして自分の言いたいことを話せる、そういうことを当然のごとくやってのけて、英語で課題を考える、そして英語でのコミュニケーション能力を積めるということ、現状では非常に難しい部分があるなと思っております。ごく一部には、英検2級だったり準2級あたりを取っている人もいますけれども、そういう人が参加すればその人たちが核となりますけれども、非常にそこは綿密に計画していかないと大変な事業にもなるなと、そのように思っておりますので、その辺のような、まずは教育長の構想から出たことだと思いますけれども、そこまで持っていくのにもう一度、教育長としての事業を成功するための手順というものを示していただきたいなと思っております。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） ありがとうございます。このイングリッシュキャンプというものは、宮城県内では仙台二華中学校しかやっておりません。しかも2泊3日という短期間でございます。できるだけ多くの

時間を子供たちに英語に触れさせたいということで、本町では3泊4日、英語漬けにしております。

一つ悩んでおりますのは、花山少年自然の家のような合宿所じゃなくて、しっかりとしたところに泊めてあげたいと。そこでALTと触れ合いながら、英語漬けの生活を送りながら英語に触れ合っていたきたいという思いがあります。これをぜひ、委員ご指摘のように成功させて、次につなげていければいいかなと、また来年度の小学校の英語教育にもつなげていければいいかなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（門田善則君） 13番。

○13番（遠藤釈雄君） 大変な思いを背負ってまいりますけれども、教育長のその手法というのは学力向上にもつながるといふ何か説明がたしかあったわけですが、これは例えばこの辺でありますと古川商業高校ですかね、前にそこに塾の先生の手法を取り入れてやって、カナダに修学旅行と称して2週間ぐらい英語詰め、向こうでのハイスクールでそのようなことをやって英語力をつけるというようことの記憶がございますが、多分そういったような手法の中で、しっかりとした学力向上の起爆剤となることも視野に入れているのかなと思います。

ただ、これまでの海外研修で一番心配したのは、家庭的な事情、特に経済的な事情で行くに行かれないという子供が多く見かけられました。そういうことで、そういったような面でも、必ず送り出すときには「友達つくってこいよ」ということで、それを通して、行かなかった子供が将来自分の力で行けるようになるまで、その恩恵をほかの人、生徒にも分け与えることができたらということで、いわゆるフォローアップ的な事業がしっかりしていないと差別につながる事業だなと、その両面で心配しておりましたけれども、これも単発ではやはりダメなのかなと。そういったようなことで、この事業は特に、英語は幼いときからということもございますけれども、反復するのが一番大事であればフォローアップ事業というものを同時に考えていかなければ、その夢が中座するのではないかなという懸念もございますので、この際、そのことに対する考えも示していただきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） すばらしいご支援ありがとうございます。委員の皆様方にも知っておいていただきたいんですけども、小学校中学年、週1こまから2こま程度、英語を導入しています。高学年になりますと週3こま程度英語を導入するように、この文科省からの指示でございます。そのようにもう大幅な、今まで我々が経験してきたことのないような変化が求められている状況なんです。ですので、できるだけ多くの子供たち、しかも予算的にも町でバックアップしていただいておりますので、低予算で子供たちが参加できる、多人数が参加できる、それをまたさらに広げていければ委員さんがおっしゃっていただいたような形になるんじゃないかなと思っております。学力向上はもちろんですけれども、いろいろな形で子供たちがふだん英語に親しめるような環境をつくっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（門田善則君） 13番。

○13番（遠藤釈雄君） 3回目でございます。蛇足にならないように気をつけたいと思っておりますけれども、いわゆる最後のコミュニケーション能力をつけるという、そして英語でその課題を考えるという、本当にそのまま英語を使える子供がこの町に誕生するということを目指すわけでございますので、いわゆる今申し上げましたフォローアップ事業という中でも、とりたてて事業というものでなくても、例えば観光案内もやはり、篁岳山の歴史だったり、砂金の歴史だったり、そういったような町内のさまざまな文化、歴史遺産、この説明に当たっても、例え

ば土日とか、インバウンドの世界でございますから、情報発信した中で集まってきた方々に中学生がボランティア的な立場から対応して、中学生は中学生でその英語力をしっかりとしたものに位置づけるというような形が望まれるわけございまして、これは四方八方にいい部分が伝わっていくということで夢のあるまちづくりの一つになるかなと思います。そういったような観点も今後の教育方針の中で示していただきたいと思いますが、最後にそのことを説明があればいただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） ご指摘ありがとうございます。我々の目的の中に、我が国や郷土の伝統や文化について英語で伝える、いかに郷土・涌谷の伝統や文化の魅力を外に発信するか、英語で発信、プレゼンテーションができるかということの一つ目的に入れておりますので、そういう状況をお話し、お伝えしたいというふうに思います。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に進みます。174ページ、4項幼稚園費、179ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に進みます。180ページ、5項社会教育費、191ページまでになります。11番。

○11番（大泉 治君） 予算書の細目のほうにはございませんけれども、主な重点事業の中で挙げてございます青少年地域間交流事業、川崎市ふれあいサマーキャンプの受け入れ。

実は、かわさき市民祭りへの参加当時から、何とかこういった事業を受け入れることができないかということで検討してまいり、また川崎市の、これはたしか募集团体が市の外郭団体だったかと、たしか生涯学習センターか何かという名称だったというふうに思いますが、私どもも実は直接向こうに出向いて、受け入れ地の一つに入れていただけないかということで申し入れに行った経緯もあり、今回これが事業として上がってきたことは非常に喜ばしいことであるというふうに思います。これらについて再度、多少の中身は私も存じておりますけれども、概要等も含めて説明いただければというふうに思います。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） こちらは毎年、かわさき市民祭りのほうに行かれまして、それで町長のほうからも指示ございました。生涯学習課のほうで川崎市のほうと連絡をとりまして、今回、川崎市のほうから連絡がありまして、涌谷町のほうで川崎市ふれあいサマーキャンプの受け入れをお願いしたいということで話がございました。

日にちということで、事業予定量のほうにございますが、日にちのほうは7月29日から7月31日までということで、2泊3日でできれば体験をさせていただきたいということでお話を聞いております。なお、こちらについては、川崎市のほうで涌谷町のほうに視察に参りまして、その受け入れ先となったということでございます。

それで、人数的なものでございますが、川崎市の小学生が20人程度になるのではないかと。それで、涌谷にもわんぱく塾生がおります。それから、農林振興課のほうとも連携をとる形になるかと思いますが、地元農家の方々との交流も通して体験学習をするという形になってございます。

それから、日程的なものにつきましては、概略でございますが、まず町内の史跡めぐりということで、黄金山

産金遺跡、それから見龍廟、資料館の見学等を行います。あとそれから、受け入れ先もこの後詰めるような形になるかと思いますが、受け入れ家庭との対面式ですね。それでホームステイが2人ずつ、小学生のいる農家と交流をしていくような形、それから夜は花火ですか、それらを行いたいということでございます。それから、翌30日等については、旧勤労青少年ホームでカレーづくり、それから昼食等を考えております。それから、天平の湯での温泉というようなこともございます。あと、篁峯寺で坐禅体験等も予定されているようでございます。

なお、こちらにつきましては、あすですね、県ですか、それから生涯学習課、あと農林振興課のほうで、この受け入れについて詳しい打ち合わせをする予定になっております。以上でございます。

○委員長（門田善則君） 11番。

○11番（大泉 治君） こういったホームステイを含めた我が浦谷町を知っていただくということは、非常に好ましいことであり、子供たちにとっては第2のふるさととなり得るような体験であろうというふうに思います。ひいては、交流のまちづくりを進めておる浦谷町にとっては非常に、定住もしくはPR、そしてまたふるさと納税というところまで効果があらわれる、期待が持てる事業であろうかというふうに思います。

ただ、この事業量、予定の予算額を見ますと2万8,000円。これ、私どもも向こうに行った際に、ほとんど参加者持ちであると、交通費から宿泊費から含めて向こうの参加者が持つんだというようなお話を受けてまいりました。ただ、それこそ九州、沖縄から北海道までキャンプ地がありまして、受け入れ地の事情によって大分受け入れするところが少なくなってきたということと、それから金額が1人当たり参加するのに6万円から8万円ぐらいかかるということで、これまた参加する人もかなり減少しつつある傾向にあるということと、五、六年前に聞いてきたお話なんですけれども、そういうお話がありました。

できれば、全部向こうに負担していただくのではなくて、ずっと浦谷町に毎年のように来ていただける方向性を探るためにも、町として交通費、そういったものを参加人数に応じて1人幾らかというような補助金を出せないものだろうかというふうに考えております。ただ、向こうの募集要綱の中に、浦谷だけがそういったことができるのかどうかということも含めて検討していただいた上で、浦谷町は助成金出しますからぜひ来てくださいというようなPRの仕方もあるのかなというふうに思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 実際に川崎市の担当のほうと、どういう形で募集するのか、そのあたりも含めまして細かいところについて確認していかなければならないかと思っております。今回は、実際にこの受け入れ窓口として生涯学習課のほうで予算として見ておりますのは、実際に川崎市のほうに行って打ち合わせする形になるかと思うので、その分の旅費ということで今回は見させていただいております。

今お話のありました助成なりそういう点については、なお川崎市の担当のほうとも詰めて、もしその助成等についてどういうふうになるのか、そのあたりも含めて今後検討していかなければならないかなと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 11番。

○11番（大泉 治君） 例えば、先ほどの3日間のスケジュール、そういったことも含めて検討しておったようでございます。仮にですが、20人としてどれぐらいの経費がかかるかということをご概算できちんと出した上で、本来であれば事業費としての予算計上をすべきなのではないかと。相談する費用を事業費として上げるというのは、

これはちょっと違うのかなど。むしろ、こういう計画はありますけれども、正式な事業は6月の補正で上げますとかと言われるんだったらまだしもわかるんですが、だとしたらここには概算で例えば30万円だり40万円だりの金額をきちんと上げておいて、当初予算としてやるべきじゃないだろうか。ただ、予算書のほうには細目のほかの事業の中に一緒に入っておりますのでわかりませんが、要するに公民館管理経費のほうに入っておるからどの部分にどれだけ使うかというのはわかりませんが、その辺やっぱり今後気をつけるべきだと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） ご指摘のありました点については、今後気をつけていきたいと感じております。

○委員長（門田善則君） ほかに。1番。

○1番（竹中弘光君） 予算書の183ページ、その他負担金ということで、主な事業概要は54ページでございますけれども、要は婚活事業ですね。一応、新年度はしないという形で捉えておりますけれども、所管で聞き漏らしたので申しわけございませんけれども、やはり今回それを涌谷町単独ではしないと。ここに一応、大崎定住圏とか、大崎でするものに任せるという形ではございますけれども、町長の施策の中に子育て支援並びに定住促進とうたっているわけでございますけれども、やはりその部分においては根幹をなすものだと考えております。一気に減らすんじゃなくて、多分なかなか結果が出ないという部分は重々承知しております。その部分で予算措置はとられなかったと思いますけれども、その部分を一気に減らすのではなくて、やはりそういう部分はやっていますよと、ところがなかなか成果が得られませんのでというような形の見せ方もあると思うんですけれども、今後この部分というのは涌谷町として予算措置しないのかどうなのかお聞かせください。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 実際に今年度、平成29年度は1回行わせていただいております。その中で実際に参加された方が、男性が7人、女性が7人参加されまして、去年の11月19日でございますが、こちらは女性の方は仙台の方々が中心になりますが、それで1回行っております。その中でカップルは2組できております。それで、実際に平成30年度もということで、実施を当初は予定しようとしたんですが、県のほうからこの補助についての、ちょっと婚活イベントとして単独の実施に対しては補助ができないというようなことでお話いただきました。それと別なもの、セミナーの併設やマッチングシステム登録、あるいはボランティア等によるフォロー体制等、2つ以上の取り組みとの連携が必要になるということでその話がございました。

今回当初予算では計上しておりませんが、ただ、大崎地区の定住圏のほうでも実際に年にですね、ことしも3月11日に開催されております。そちらでそれぞれ男女大体20人ちょっとが参加されておまして、この間の3月11日が男性が22人、女性が16人参加され、カップルが13組誕生しているようでございます。こちらにつきましては、その実際のイベントの内容等もでございます。実際に大崎の定住圏のほうでやっているやり方としては、なるべく参加しやすい形をとると。割と神経質なのもございますので、そのあたり、カップリングするためのその手法とかそういうものにつきましては、うちのほうの担当にも実際には行っていただいて、どういう形で今後やったらいいのかということ新たに検討しながら、この婚活事業については今回は当初では見送らせていただきましたが、今後対応していく際にどういう形で集めて、どういう募集をかけて、そしてどういう状況、どういうカップリングをするようにもっていくかというのをもう少し見きわめてから、その対応をしていければなというこ

とで考えております。そのあたりご理解いただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 課長からそういう答弁いただきましたので、これを今回はということで捉えておきます。やはり定住促進の根幹をなすものでありますので。ただ、その点は、今もありましたけれどもただやればいいということじゃなくて、やはりこういったものには成果を望むような形の企画を立てながら、これはぜひしていかなくちゃいけない事業と考えていますので、今後検討をお願いします。終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 192ページ、6項保健体育費、199ページまでになります。7番。

○7番（後藤洋一君） 予算書193ページ、保健体育事務経費の補助交付金、ここに総合型スポーツクラブ運営補助金とあります。

実は、国のほうでちょっといろいろ、文科省のほうに新たな、地域と一体となったスポーツ振興というようなことで、多分東京オリンピックを見据えてのこういう提言型のそういったことだと感じるんですけども、最近特に中学校、部活の部員の確保なり、やはり教員の方の多忙化により、部活動に対する専門的な知識もなかなか難しいということで、町長、前体育協会の会長として、この総合型スポーツクラブの運営のほうを今後どのような形で、地域と密着となったような提言型の活動をぜひ提案していったら、すごく専門的な、そういう部活動に対する専門的な職員の育成にもつながると思うんですが、その辺はいかがですか。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） この総合型スポーツクラブ、きのうきょう始まったわけじゃないですね。いわゆるサッカーくじが始まった段階から、そのサッカーくじの収益をどのように使わせようかと。ただ単にサッカーの試合にかけらせて、語弊ありますか、国が吸い上げるというのは好ましくない、何か理由づけが必要だということでこの事業が始まりました。それで、県内では、美里町、大崎市にございまして、今ないのが県北では涌谷町ぐらいいんです。もう既に二十何年以上になります、この構想ができてから。

それで、やっと今回立ち上げたんですが、そもそも総合型といいますと、野球から水泳からバレーから何でもやれというんじゃなくて、やはりその地域で何が取り組んでもらえるかということから始まったので、たしか中卒は、美里の中卒が始まったんですが、あそこは卓球する子供たちなんですね。その子供たちを交えて地域レクリエーションをしながらだんだんに輪を広げようということで、そういった形で始めてきました。

今回、50万円計上されていますが、ちょっと事務方の手続きが、知らない、認識がなかったようなので、これは県から補助金もらえるんです、実際に。それで、私が会長を務めていた平成26年にこれを申請しようとして、県につなぎの資金を予算化してくれと言ったんですが、断られたのでそのままになってしまったんですが、今回50万円入れていますけれども、本来は設立準備、あるいは設立運営の段階でこの金額は県から出ます。ことしは間に合わないと思いますけれども、正式に立ち上げればこのような形になります。それで、今後どのようにするかということですけども、やはり地域の方々といろいろなスポーツを通じながら、レクリエーションだったり、地域の融和だったり、そのような形にしていければと思います。

それから、学校体育ですが、このことにつきましては教育長と相談したんですが、かなり先生方がハードにな

っています。教室で仕事をする分を恐らく家庭に持ち帰っている方がかなりいます。そのほかに部活ということで、学校時代に体育系でなかった先生方も持たれる先生があらうと思います。その際にかなり無理しています。そうなったときに、今回文科省が負担軽減と、それから中学生の部活に対する時間を少し制限しようということで、部活は2時間でしたか、それが出されました。それで、これは学校体育とスポーツ体育のバランスのとり方が非常に難しい。ヨーロッパでは学校体育じゃなくて、これはちゃんと地域型のスポーツ体育、いわゆる競技力のほうですね、そういった方向になりますので、恐らくその辺を狙っているかなと思いますけれども、その辺は文科省としても十分に精査しないと学校の体育がおろそかになるかと。学校体育のあり方をもう一度考えていければ、部活にかわり得るスポーツ振興になるのかなと。その関係で、ヨーロッパではサッカーが強いというのはそういうせいです。以上です。

○委員長（門田善則君） 7番。

○7番（後藤洋一君） こういったことを改めてきょう、今質問しているんですけども、5月に、どうなんですかね、いまだかつてないというか、ソフトボールが東北大会に出場するなんていうのは、どういう専門的なソフトボールの指導でですね、当然すばらしい選手の方もいると思うんですが、教育の一環としてスポーツ振興の、東北大会まで出場というのはなかなか考えても難しい状況だと思うんですけども、今回そういう結果で、ぜひ私も教育長と一緒に応援に行きたいと思うんですけども、今町長言うように、クラブの運営基盤の強化というような意味で、各地域でもいろいろな法人格の取得を今いろいろ進めているんですね。というのは、やはり専門的な先生というのは、いろいろな競技をなさっている中でもなかなか、中学校にそういう専門的な部活の特にそういった先生が難しい状況の中で、地域とそういうふうに一体となった組織の活動をすることによっていろいろな、野球にしても、サッカーにしても、ソフトボールにしても、そういった方を育てていくというようなことで新たな活性化が生まれるというような気もしますので、ぜひとも教育の一環として、そういう活動の強化も含めて今後検討していくことが必要だと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（佐々木一彦君） いろいろご指摘ありがとうございます。非常に心配していただいたとおりでと思います。私も家庭顧みず、年間3日ぐらしか家にいなかった人間ですので、改めて今の先生方にも、大変だなというふうに痛感しているところでございます。

あした、実は9時に、涌谷高校の校長先生が教育委員会をお訪ねされます。それは何かというと、皆さんご存じのように、昔、涌谷高校はハンドボールで日本一になっておりますし、男子新体操、遠藤課長、経験者ですけども、新体操で今、涌谷高校の指導者は個人でナンバーワンになっています。千葉先生という方。それで、何でいらっしゃるかという、ハンドボールと新体操でスポーツ少年団をつくりたいと、その指導者として涌谷高校から先生方を派遣していただけると、その許可を説明しに行きたいということで、あしたお訪ねになられます。

今、まさに町長おっしゃったように、これから基盤を固めて、ご指摘のとおり、やっぱり涌谷、スポーツで健康づくりということも含めまして、学校はそこにどうやって絡んでいくか、かかわっていくかということは今後本当に検討せざるを得ない。先生方大変なんです、本当に今。文科省もそれで週2日は部活を休みの日をつくりなさいというお話もされています。いずれ学校から部活動が消えると思います、近い将来。こんなこと言っているのかどうかちょっとあれなんですけれども、要するに中体連そのものがなくなる、いわゆる先ほど言ったヨー

ロッパ型の社会体育に移行、移管しなければ、もう学校の先生方がもたないんですね。しかも専門の先生方がいるとは限らないですね。そういう意味で、近い将来文科省もそのように考えているようですので、地元の地域の方々が子供たちの指導に当たる、そういう体制が今のうちからできていればいいのかなというふうに考えております。ちょっと長くしゃべってしまいました。以上でございます。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） ちょっと残念なのは、さきの一般質問の中で、公民館のところのパークゴルフ場の管理運営について、それからあわせてテニスコート、あるいはサッカー場、よその町では設置条例等つくって管理運営していると。それで、一般質問のときも申し上げたんですけれども、何となく愛好者の方がとりあえず場所を貸してくださいという形で曖昧なままずっと来ていると。それで、直接話し合いをされたということなんですけれども、予算に反映されているとはどう見ても思えないわけですよ。例えば、要望のあったフェンスであるとか、あるいは芝生の整備であるとか、原材料費であるとか、それから電気のこと、水道のこととかですね、一回で全部というのは多分無理にしても、この予算書見た限りではどこに何を手つけるのかさえ見えてこない予算書なんですけれども、その辺、担当課としてどう考えているのか。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） ご指摘のとおり、12月の議会でパークゴルフ場の管理運営を明確にということでお話がありまして、それで議会終了後、パークゴルフ協会の代表者の方々と生涯学習課で話し合いをしました。

結果につきましては、今後のパークゴルフ場の管理運営について、お互いに情報交換を密にしながら、お互いの窓口を一本化し、定期的に会合を行うこと、それから2番目として、大会等でパークゴルフ場を使用する日程等は可能な限り事前に生涯学習課へ連絡をもらい、草刈り等の整備は計画的に実施すること、それから改善要求事項は優先順位をつけ、計画的に実施するという事で3点話し合っております。

改善要求事項といたしまして、パークゴルフ協会のほうからお話のありました点につきましては、まず休憩場の整備、草刈り等の実施、芝生及び土砂の準備、芝生育成のための給水設備の拡大増設、それからグラウンドの排水機能の改善、あと100ボルト用電源の設置、以上のような要求がございました。それで、利用者側のパークゴルフ協会、パークゴルフ愛好会の代表者と今後とも定期的に打ち合わせを行いますが、この要望事項につきましてはできるものから対応していくということで話になっております。実際には、その要求段階で休憩場の関係を要求はしたんですが、残念ながら今回は財政厳しいということでだめになりました。しかし、給水設備ではないですけども、ホースですか、ホースにつきましては長いホースを購入する経費、そういうのは原材料あるいは消耗品で対応したいと思いますし、あと芝生とか土砂の準備、これらについては原材料等で対応できる部分があるかと思えます。

なかなか一回に全ては無理でということでお話はしております。できる部分から一つずつでも対応していく形で、今後とも定期的に打ち合わせを行いながら、要望出てきた部分の一つずつ解決できるように今後ともやっていきたいと、進めていきたいと考えております。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） 話し合いして、問題点というか課題はきちんともうわかったわけなんですから、それらの解決に向かってですね、ただ、今言ったホース、長いホース買ってやれば良いようなこと言いましたけれども、

私聞いた限りでは、ホース長くすると水圧が低くてとても大変だから、別に水道栓をふやしてほしいということだったんですけれども、できることからという、以前にはそのお話を申し上げたとき、「予算がない」とただ一言それで断られたということですので、今後そういったことのないように。

また、整備については、近くに結局、この前もお話ししたんですけれども、田尻の運動公園の周りでもやっていますし、あと色麻も大規模は加護坊山とか、隣の河南、今は石巻になりましたけれども旭山とか、あと河川敷とか大きいところはありますけれども、小さくともうちの町みたいな規模でやってるところもあるわけですから、ぜひそういったところも、日帰りで行って見てこれるところなんですから、そういったところは参酌して、整備のほうをよろしく、3月で退職なさる方ですから、次の方へきちんと申し送りしていただくようお願いして、終わりにします。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 今ご指摘いただいた点につきましては、今後、新しい生涯学習課長が、優秀な課長が来るとお思いますので、そちらの方に引き継ぎをしながら進めていかざるを得ないかなとも感じております。

それから、3月31日までは私も地方公務員であり、役場職員でありますので、その責任のある立場ですので、今後対応できる部分は対応していきますし、なおさら近隣市町等もですね、担当も含めてですが、これから見ながら、参考にしながら今後前に進めていければなというふうに考えております。以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 休憩します。再開は午後3時45分とします。

休憩 午後3時35分

再開 午後3時45分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

ここで1時間延長いたします。

198ページ、12款公債費1項公債費、199ページまでになります。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 午前中に財産収入でお聞きしましたけれども、公債費に5,000万円充当しているということで、再度その関係でお聞きしたいと思います。

午前中も聞きましたけれども、分譲面積と単価は幾らを見て5,000万円だったのかお聞きします。

○委員長（門田善則君） 財政班長。

○企画財政課財政班長（森 太秀君） 5,000万円の内訳でございます。面積については約1万8,000平米、単価につきましては、実績から2,800円という単価で計算しております。以上になります。

○委員長（門田善則君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） そうすると、残りは半分ぐらい残した額という額で、分譲は上の平場の半分ぐらいを予

定したということによろしいですね。

それで、今回ここに載っていることは、売れるかどうかわからなくて載っているわけでしょうけれども、これがもし売れなかったら何で補填するのか。当然、県の基金ですので支払いしなくともいいんだということの回答かもしれませんけれども、そうなった場合には、単なる予算の膨らましかなど、悪く思えば思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 財政班長。

○企画財政課財政班長（森 太秀君） もし売れなければというお話でございます。こちらにつきましては、売れた分を県に償還するというものでございますので、売れなければそのまま公債費も減額となるものとなります。

それで、その場合なんですが、今回当初予算に計上するまでは至りませんでした。減債基金への積み立てというのを今後補正等で検討していくことになるかと思っております。以上になります。

○委員長（門田善則君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 積み立ては別として、それで最後に町長には聞きましたけれども、何かあんまり売るのに期待が持てないような回答だったような気がしますけれども、その辺もう一度、ここに書いてあるようにトップセールスで分譲を心がけたいということをおっしゃって、もう少しこう、絶対に売ってやるんだという意気込みというか、そういうのを感じられるような答弁をいただければありがたいと思います。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ご心配をおかけいたしております。職員ともども、一生懸命になってセールスを行っております。その中におきまして、「たら・れば」の議論はしたくありません。「もっと応援するから頑張れ」と言ってもらったほうが、我々は力が出ます。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に移ります。200ページ、14款予備費1項予備費、201ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なし。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第34号 平成30年度涌谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（門田善則君） 起立全員であります。よって、議案第34号 平成30年度涌谷町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎延会について

○委員長（門田善則君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（門田善則君） 本日は、これで延会します。

ご苦労さまでした。

延会 午後3時49分